

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第102期) 至 平成25年3月31日

株式会社
西日本シティ銀行

(E03667)

第103期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社
西日本シティ銀行

目 次

頁

第103期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第103期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 勇 夫
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【電話番号】	092(476)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 村 上 英 之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目11番8号 株式会社西日本シティ銀行 東京本部 東京事務所
【電話番号】	03(3563)3330
【事務連絡者氏名】	東京本部 東京事務所長 貴 戸 俊 博
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	179,088	170,865	165,123	164,468	156,212
うち連結信託報酬	百万円	10	8	6	9	—
連結経常利益	百万円	17,854	36,233	30,535	42,013	38,260
連結当期純利益	百万円	14,616	21,800	53,384	17,972	18,436
連結包括利益	百万円	—	—	54,161	29,876	44,646
連結純資産額	百万円	289,733	336,661	351,480	373,541	409,320
連結総資産額	百万円	7,208,363	7,287,892	7,401,749	7,670,937	7,774,565
1株当たり純資産額	円	287.98	345.00	406.32	434.43	483.43
1株当たり 当期純利益金額	円	17.84	26.88	66.98	22.60	23.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	16.51	24.63	65.04	—	—
自己資本比率	%	3.66	4.25	4.36	4.50	4.94
連結自己資本利益率	%	6.06	8.48	17.81	5.37	5.05
連結株価収益率	倍	11.88	10.26	3.56	10.35	12.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	153,205	37,874	87,754	145,524	△54,946
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△95,122	△2,155	△73,044	△88,761	45,039
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	783	5,671	△64,831	141	△19,865
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	226,513	267,897	217,758	274,659	244,923
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,709 [2,033]	4,688 [2,136]	4,677 [2,262]	4,534 [2,300]	4,392 [2,272]
信託財産額	百万円	1,699	1,281	1,248	—	—

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成23年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	164,393	156,656	151,010	150,441	142,648
うち信託報酬	百万円	10	8	6	9	—
経常利益	百万円	10,377	32,873	28,836	37,897	34,805
当期純利益	百万円	8,682	20,345	52,587	17,092	17,793
資本金	百万円	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	千株	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 —	普通株式 796,732	普通株式 796,732
純資産額	百万円	264,060	306,174	317,566	338,900	376,885
総資産額	百万円	6,886,640	7,048,434	7,159,176	7,397,235	7,518,215
預金残高	百万円	5,943,316	6,130,812	6,253,206	6,314,006	6,400,615
貸出金残高	百万円	4,849,415	4,931,582	5,016,423	5,177,913	5,359,415
有価証券残高	百万円	1,566,358	1,642,514	1,686,148	1,728,211	1,726,900
1株当たり純資産額	円	287.46	340.47	399.39	426.24	474.04
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 5.00 第一回優先株式 — (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 5.00 (普通株式 2.50)	普通株式 5.00 (普通株式 2.50)
1株当たり 当期純利益金額	円	10.38	25.05	65.98	21.49	22.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	9.80	22.98	64.07	—	—
自己資本比率	%	3.83	4.34	4.43	4.58	5.01
自己資本利益率	%	3.50	7.96	17.82	5.20	4.97
株価収益率	倍	20.42	11.01	3.62	10.88	13.18
配当性向	%	38.51	15.96	7.57	23.26	22.35
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,731 [1,565]	3,719 [1,626]	3,628 [1,743]	3,507 [1,820]	3,480 [1,826]
信託財産額	百万円	1,699	1,281	1,248	—	—
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第103期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月9日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 第102期(平成24年3月)及び第103期(平成25年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

大正13年 8月	福岡無尽株式会社を設立
昭和19年12月	西日本無尽株式会社を創立
昭和26年10月	相互銀行法の施行に伴い、西日本無尽株式会社は株式会社西日本相互銀行に、福岡無尽株式会社は株式会社福岡相互銀行とそれぞれ商号変更
昭和30年 8月	株式会社西日本相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和42年 3月	株式会社福岡相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和47年 5月	株式会社福岡相互銀行、福岡県第一信用組合を合併
昭和48年 1月	株式会社西日本相互銀行、筑紫中央信用組合、西田川信用金庫を合併
昭和48年 2月	株式会社福岡相互銀行、小郡信用組合を合併
昭和48年 4月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第二部へ上場
昭和49年 1月	株式会社西日本相互銀行、外国為替業務取扱い開始
昭和49年 2月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第一部へ指定 株式会社福岡相互銀行、筑後信用組合を合併
昭和51年 4月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和52年 9月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ指定
昭和59年 4月	株式会社西日本相互銀行、普通銀行に転換、株式会社高千穂相互銀行を合併し、株式会社西日本銀行に商号変更
平成元年 2月	株式会社福岡相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社福岡シティ銀行と変更
平成 6年 1月	株式会社西日本銀行、信託業務取扱い開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年12月	株式会社福岡シティ銀行、株式会社長崎銀行を子会社化
平成16年10月	株式会社西日本銀行と株式会社福岡シティ銀行が合併し、商号を株式会社西日本シティ銀行とする
平成16年12月	証券仲介業務取扱い開始
平成18年 4月	金融先物取引業務取扱い開始
平成18年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間でシステム開発・運用業務に係るアウトソーシング基本契約書を締結
平成21年11月	株式会社長崎銀行の有価証券投資事業を会社分割により承継
平成22年 5月	西日本シティ T T 証券株式会社の開業に伴い、第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
平成25年 1月	基幹系システムを N T T データ地銀共同センターへ移行

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社8社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

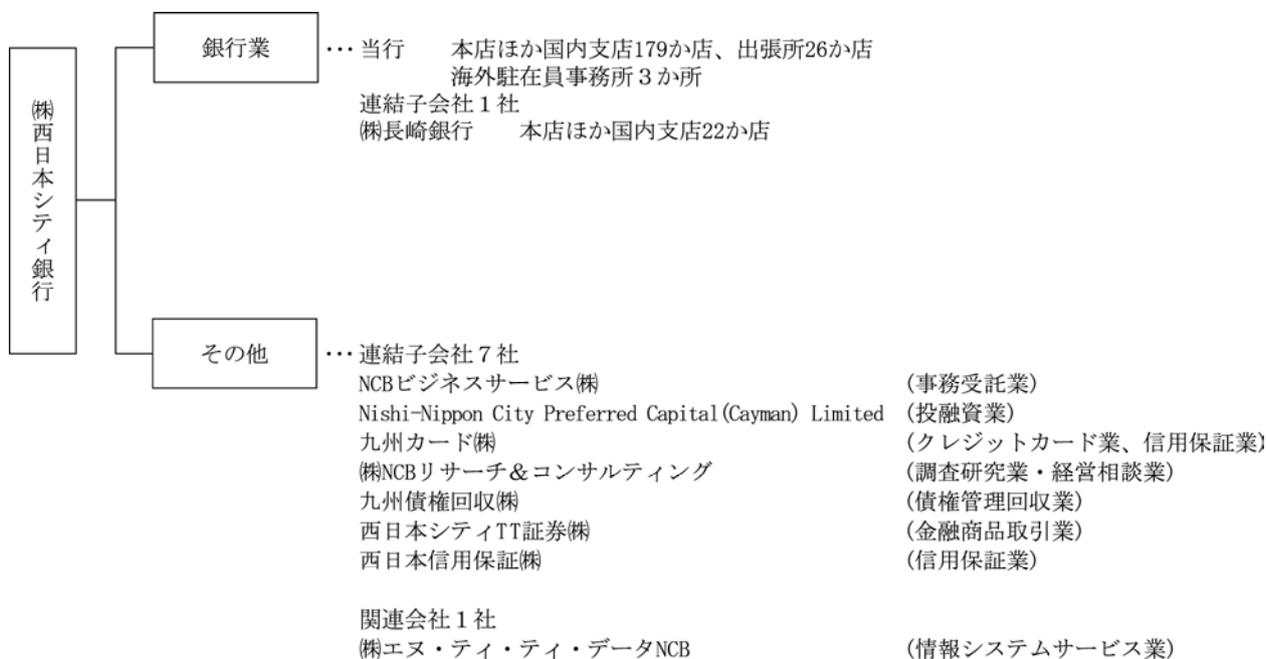
当行の本店ほか国内支店、出張所等において、預金業務、貸出業務のほか、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務などを通じ、地域のお客さまに多様な金融商品・サービスを提供しております。

また、株式会社長崎銀行が銀行業務を行っております。

〔その他〕

その他として、銀行の従属業務及び金融関連業務を連結子会社7社及び関連会社1社で行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 長崎銀行	長崎県 長崎市	4,121	(銀行業) 銀行業	84.8	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
N C B ビジネス サービス 株式会社	福岡市 早良区	20	(その他) 事務受託業	100	(4) 7	—	預金取引	—	—
Nishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	18,000	(その他) 投融資業	100	2	—	金銭貸借	—	—
九州カード 株式会社	福岡市 博多区	100	(その他) クレジット カード業 信用保証業	75.8 (1.0) [0.5]	(3) 8	—	金銭貸借 預金取引 信用保証	—	—
株式会社 N C B リサーチ & コンサルティ ング	福岡市 博多区	20	(その他) 調査研究業・ 経営相談業	66.2 (26.2) [10.0]	(4) 7	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部貸借	—
九州債権回収 株式会社	福岡市 博多区	500	(その他) 債権管理 回収業	64.5 (14.5)	(4) 10	—	金銭貸借 預金取引	提出会社 の建物の 一部貸借	—
西日本シティ T T 証券株式会社	福岡市 博多区	1,575	(その他) 金融商品 取引業	60.0	(1) 4	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部貸借	—
西日本信用保証 株式会社	福岡市 博多区	50	(その他) 信用保証業	49.0 [2.0]	(3) 7	—	預金取引 信用保証	提出会社 の建物の 一部貸借	—
(持分法適用関 連会社) 株式会社エヌ・ ティ・ティ・デ ータ N C B	福岡市 博多区	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	(2) 4	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部貸借	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limitedであります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社長崎銀行であります。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 前連結会計年度連結子会社でありましたN C B オフィスサービス株式会社及びN C B モーゲージサービス株式会社は、当連結会計年度において清算結了したため連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,781 [1,921]	611 [351]	4,392 [2,272]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,638人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,480 [1,826]	39.7	16.8	6,658

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,008人を含んでおりません。
 2 当行は、執行役員制度を導入しておりますが、取締役を兼任しない執行役員14名は従業員数に含めておりません。
 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は西日本シティ銀行職員組合と称し、組合員数は2,863人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

(経営方針)

経営の基本方針

当行の経営理念として、目指す姿を表現する「理念」と、理念を実現するための「行動憲章」を次のとおり定めております。

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

① お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

② 地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

③ 期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

① 心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

② 情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

③ 夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

当行は、この経営理念のもと、経営の健全性向上に向けて一層充実した取組みを図りつつ、高い収益力をもつ「九州No.1」の地域金融機関を目指すとともに、常に健全な経営活動を展開し、お客さまや地域のニーズに即応した質の高い金融サービスを提供していくことが基本的使命であると考えております。

(経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要や各種政策効果などにより、夏場にかけて緩やかな回復の動きが見られましたが、年度半ばより、欧州の財政問題を主因とする世界経済の減速などにより、回復の動きに足踏みが見られる状況となりました。その後、昨年12月の政権交代を機に持ち直しの動きがみられますが、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなか、円相場は、欧州の財政問題などを背景に対米ドルで80円を割り込むなど、円高基調で推移していましたが、新政権の経済対策や大胆な金融緩和観測から円安に転じ、年度末は94円台となりました。また、長期金利の指標となる10年物国債利回りは、年度末にかけて0.5%台まで低下しました。日経平均株価は、円高是正に伴う企業業績の回復や新政権による新たな経済対策への期待感から年度末は1万2千円台を回復しました。

当行の主要営業基盤である九州経済につきましては、主力である自動車産業が堅調に推移し、全体的に持ち直しの動きが見られるようになりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のようになりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金・一般法人預金を中心に、当連結会計年度中1,565億円増加し、6兆8,222億円となりました。貸出金は、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組みました結果、当連結会計年度中1,953億円増加し、5兆5,852億円となりました。また有価証券は、当連結会計年度中51億円減少し、1兆7,176億円となりました。なお、総資産は、当連結会計年度中1,036億円増加し、7兆7,745億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、金利低下に伴う資金運用収益の減少などにより前連結会計年度比82億55百万円減少し、1,562億12百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少や経費の削減などにより、前連結会計年度比45億2百万円減少し、1,179億52百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比37億53百万円減少し、382億60百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度比4億64百万円増加し、184億36百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は10.29%となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

① 銀行業

当行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における経常収益は、金利低下に伴う資金運用収益の減少などにより前連結会計年度比82億69百万円減少し、1,476億50百万円、セグメント利益は、前連結会計年度比34億96百万円減少し、348億29百万円となりました。

② その他

その他における経常収益は前連結会計年度比3億14百万円減少し、168億55百万円、セグメント利益は2億66百万円増加し、44億30百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、貸出金の増加を主因に、549億円の支出超過(前連結会計年度は1,455億円の収入超過)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の売却・償還が新規投資を上回ったことなどにより、450億円の収入超過(前連結会計年度は887億円の支出超過)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、劣後特約付社債の償還や配当金の支払いにより、198億円の支出超過(前連結会計年度は1億円の収入超過)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比297億円減少し、期末残高は2,449億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門1,024億54百万円、国際業務部門40億75百万円、合計で1,065億30百万円と前連結会計年度比52億66百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門210億75百万円、国際業務部門2億20百万円、合計で212億95百万円と前連結会計年度比45百万円の減少となりました。

その他業務収支は、44億13百万円と前連結会計年度比25億17百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	107,269	4,527	—	111,796
	当連結会計年度	102,454	4,075	—	106,530
うち資金運用収益	前連結会計年度	116,137	5,389	147	121,379
	当連結会計年度	109,603	5,020	119	114,504
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,868	862	147	9,583
	当連結会計年度	7,148	944	119	7,973
信託報酬	前連結会計年度	9	—	—	9
	当連結会計年度	—	—	—	—
役務取引等収支	前連結会計年度	21,134	206	—	21,341
	当連結会計年度	21,075	220	—	21,295
うち役務取引等収益	前連結会計年度	30,377	295	—	30,672
	当連結会計年度	30,528	311	—	30,840
うち役務取引等費用	前連結会計年度	9,242	88	—	9,331
	当連結会計年度	9,453	90	—	9,544
特定取引収支	前連結会計年度	188	—	—	188
	当連結会計年度	338	—	—	338
うち特定取引収益	前連結会計年度	188	—	—	188
	当連結会計年度	338	—	—	338
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	495	1,400	—	1,895
	当連結会計年度	3,119	1,293	—	4,413
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,131	1,584	113	2,602
	当連結会計年度	3,398	2,304	64	5,639
うちその他業務費用	前連結会計年度	636	183	113	706
	当連結会計年度	279	1,010	64	1,226

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金の増加を主因に前連結会計年度比998億8百万円増加し、7兆1,459億16百万円となりました。これに係る受取利息は利回りが前連結会計年度比0.12%低下し1.60%となったこともあり、前連結会計年度比68億75百万円減少し、1,145億4百万円となりました。

資金調達勘定平均残高も、国内業務部門の預金及び譲渡性預金の増加を主因に前連結会計年度比697億78百万円増加し、7兆515億20百万円となりました。これに係る支払利息は利回りが前連結会計年度比0.02%低下し0.11%となったこともあり、16億9百万円減少し、79億73百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(81,171) 6,887,505	(147) 116,137	1.68
	当連結会計年度	(85,694) 6,980,741	(119) 109,603	1.57
うち貸出金	前連結会計年度	5,266,462	101,536	1.92
	当連結会計年度	5,402,732	96,016	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	1,460,491	13,694	0.93
	当連結会計年度	1,427,257	12,595	0.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	66,818	85	0.12
	当連結会計年度	52,040	62	0.11
うち預け金	前連結会計年度	3,908	22	0.57
	当連結会計年度	3,749	18	0.48
資金調達勘定	前連結会計年度	6,843,221	8,868	0.12
	当連結会計年度	6,906,778	7,148	0.10
うち預金	前連結会計年度	6,524,018	6,141	0.09
	当連結会計年度	6,537,801	4,603	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	174,225	264	0.15
	当連結会計年度	229,284	327	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	9,687	10	0.10
	当連結会計年度	6,499	6	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	984	1	0.20
	当連結会計年度	1,597	3	0.20
うち借入金	前連結会計年度	56,382	558	0.98
	当連結会計年度	60,792	516	0.84

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 2 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。
 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度70,013百万円、当連結会計年度65,615百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,999百万円、当連結会計年度2,999百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	239,773	5,389	2.24
	当連結会計年度	250,868	5,020	2.00
うち貸出金	前連結会計年度	5,249	65	1.24
	当連結会計年度	6,708	79	1.18
うち有価証券	前連結会計年度	225,107	5,204	2.31
	当連結会計年度	235,756	4,850	2.05
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,947	30	1.57
	当連結会計年度	1,801	19	1.08
うち預け金	前連結会計年度	2,701	53	1.97
	当連結会計年度	1,316	30	2.31
資金調達勘定	前連結会計年度	(81,171)	(147)	0.39
	当連結会計年度	(85,694)	(119)	0.40
うち預金	前連結会計年度	26,329	60	0.23
	当連結会計年度	23,505	38	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	63,932	364	0.56
	当連結会計年度	70,831	373	0.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	47,786	167	0.34
	当連結会計年度	49,645	216	0.43
うち借入金	前連結会計年度	365	2	0.82
	当連結会計年度	648	5	0.85

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度57百万円、当連結会計年度52百万円)を控除して表示しております。
4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,127,278	81,171	7,046,107	121,527	147	121,379	1.72
	当連結会計年度	7,231,610	85,694	7,145,916	114,623	119	114,504	1.60
うち貸出金	前連結会計年度	5,271,711	—	5,271,711	101,601	—	101,601	1.92
	当連結会計年度	5,409,441	—	5,409,441	96,095	—	96,095	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	1,685,598	—	1,685,598	18,899	—	18,899	1.12
	当連結会計年度	1,663,014	—	1,663,014	17,446	—	17,446	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	68,766	—	68,766	116	—	116	0.16
	当連結会計年度	53,841	—	53,841	81	—	81	0.15
うち預け金	前連結会計年度	6,609	—	6,609	75	—	75	1.14
	当連結会計年度	5,065	—	5,065	48	—	48	0.95
資金調達勘定	前連結会計年度	7,062,912	81,171	6,981,741	9,730	147	9,583	0.13
	当連結会計年度	7,137,214	85,694	7,051,520	8,092	119	7,973	0.11
うち預金	前連結会計年度	6,550,347	—	6,550,347	6,202	—	6,202	0.09
	当連結会計年度	6,561,306	—	6,561,306	4,642	—	4,642	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	174,225	—	174,225	264	—	264	0.15
	当連結会計年度	229,284	—	229,284	327	—	327	0.14
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	73,620	—	73,620	374	—	374	0.50
	当連結会計年度	77,331	—	77,331	380	—	380	0.49
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	48,770	—	48,770	169	—	169	0.34
	当連結会計年度	51,242	—	51,242	220	—	220	0.42
うち借入金	前連結会計年度	56,747	—	56,747	561	—	561	0.98
	当連結会計年度	61,441	—	61,441	521	—	521	0.84

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度70,070百万円、当連結会計年度65,667百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,999百万円、当連結会計年度2,999百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息をそれぞれ記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門305億28百万円、国際業務部門3億11百万円、合計で308億40百万円と前連結会計年度比1億67百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門94億53百万円、国際業務部門90百万円、合計で95億44百万円と前連結会計年度比2億13百万円の増加となりました。この結果役務取引等収支は、前連結会計年比45百万円減少し、212億95百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	30,377	295	30,672
	当連結会計年度	30,528	311	30,840
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	11,113	—	11,113
	当連結会計年度	11,196	—	11,196
うち為替業務	前連結会計年度	9,098	251	9,349
	当連結会計年度	8,850	266	9,117
うち信託関連業務	前連結会計年度	16	—	16
	当連結会計年度	16	—	16
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,014	—	4,014
	当連結会計年度	4,570	—	4,570
うち代理業務	前連結会計年度	3,071	—	3,071
	当連結会計年度	3,100	—	3,100
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	474	—	474
	当連結会計年度	456	—	456
うち保証業務	前連結会計年度	1,492	43	1,536
	当連結会計年度	1,347	38	1,386
役務取引等費用	前連結会計年度	9,242	88	9,331
	当連結会計年度	9,453	90	9,544
うち為替業務	前連結会計年度	1,834	22	1,856
	当連結会計年度	1,817	24	1,841

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引損益は前連結会計年度比1億49百万円増加して、3億38百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	188	—	188
	当連結会計年度	338	—	338
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	187	—	187
	当連結会計年度	338	—	338
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1	—	1
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比2億72百万円増加し、15億48百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,275	—	1,275
	当連結会計年度	1,548	—	1,548
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,275	—	1,275
	当連結会計年度	1,548	—	1,548
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,998	—	1,998
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,504,444	25,074	6,529,519
	当連結会計年度	6,576,939	23,160	6,600,100
うち流動性預金	前連結会計年度	3,480,076	—	3,480,076
	当連結会計年度	3,612,470	—	3,612,470
うち定期性預金	前連結会計年度	2,987,638	—	2,987,638
	当連結会計年度	2,935,187	—	2,935,187
うちその他	前連結会計年度	36,729	25,074	61,803
	当連結会計年度	29,281	23,160	52,441
譲渡性預金	前連結会計年度	136,168	—	136,168
	当連結会計年度	222,134	—	222,134
総合計	前連結会計年度	6,640,612	25,074	6,665,687
	当連結会計年度	6,799,073	23,160	6,822,234

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,389,886	100.00	5,585,226	100.00
製造業	324,838	6.03	323,390	5.79
農業、林業	2,550	0.05	6,066	0.11
漁業	2,096	0.04	6,875	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,830	0.09	4,605	0.08
建設業	247,284	4.59	236,590	4.23
電気・ガス・熱供給・水道業	73,838	1.37	93,653	1.68
情報通信業	78,325	1.45	79,298	1.42
運輸業、郵便業	134,724	2.50	130,109	2.33
卸売業、小売業	601,802	11.16	588,100	10.53
金融業、保険業	151,793	2.82	161,082	2.88
不動産業、物品賃貸業	1,070,390	19.86	1,107,442	19.83
その他各種サービス業	660,553	12.25	658,343	11.79
地方公共団体	415,465	7.71	448,358	8.03
その他	1,621,394	30.08	1,741,302	31.18
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,389,886	—	5,585,226	—

(注) 1 「国内」とは当行及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	637,612	—	637,612
	当連結会計年度	560,939	—	560,939
地方債	前連結会計年度	213,799	—	213,799
	当連結会計年度	193,325	—	193,325
社債	前連結会計年度	483,622	—	483,622
	当連結会計年度	481,879	—	481,879
株式	前連結会計年度	97,584	—	97,584
	当連結会計年度	99,246	—	99,246
その他の証券	前連結会計年度	48,209	241,963	290,172
	当連結会計年度	88,255	293,989	382,245
合計	前連結会計年度	1,480,827	241,963	1,722,791
	当連結会計年度	1,423,646	293,989	1,717,636

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託の受託残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	119,379	116,795	△2,583
うち信託報酬	9	—	△9
経費(除く臨時処理分)	72,941	70,157	△2,783
人件費	34,278	34,115	△162
物件費	35,047	32,327	△2,719
税金	3,615	3,713	98
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	46,438	46,638	199
一般貸倒引当金繰入額	1,508	△1,366	△2,874
業務純益	44,929	48,004	3,074
うち債券関係損益	787	3,325	2,538
臨時損益	△7,031	△13,198	△6,166
株式等関係損益	△2,804	△5,038	△2,234
不良債権処理額	7,683	7,836	153
貸出金償却	4,264	3,869	△395
個別貸倒引当金繰入額	2,457	3,789	1,332
偶発損失引当金繰入額	960	177	△782
その他の債権売却損等	0	0	△0
償却債権取立益	2,590	2,032	△558
その他臨時損益	865	△2,355	△3,220
経常利益	37,897	34,805	△3,091
特別損益	△718	△4,714	△3,995
うち固定資産処分損益	△292	△362	△69
税引前当期純利益	37,179	30,091	△7,087
法人税、住民税及び事業税	66	2,328	2,261
法人税等調整額	20,019	9,970	△10,049
法人税等合計	20,086	12,298	△7,787
当期純利益	17,092	17,793	700

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	28,685	28,665	△20
退職給付費用	3,810	3,080	△730
役員退職慰労引当金繰入額	28	—	△28
福利厚生費	268	252	△15
減価償却費	4,833	4,990	156
土地建物機械賃借料	4,454	4,257	△196
営繕費	370	275	△95
消耗品費	1,179	913	△265
給水光熱費	733	718	△15
旅費	257	243	△13
通信費	3,440	3,307	△132
広告宣伝費	760	716	△44
租税公課	3,615	3,713	98
その他	22,894	20,740	△2,154
計	75,332	71,873	△3,459

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.64	1.53	△0.11
(イ)貸出金利回	1.88	1.74	△0.14
(ロ)有価証券利回	0.93	0.90	△0.03
(2) 資金調達原価 ②	1.20	1.12	△0.08
(イ)預金等利回	0.09	0.07	△0.02
(ロ)外部負債利回	0.79	0.72	△0.07
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.44	0.41	△0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.14	13.03	△1.11
業務純益ベース	13.68	13.41	△0.27
当期純利益ベース	5.20	4.97	△0.23

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	6,314,006	6,400,615	86,608
預金(平残)	6,345,469	6,357,369	11,900
貸出金(未残)	5,177,913	5,359,415	181,501
貸出金(平残)	5,063,108	5,195,153	132,045

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,597,462	4,663,239	65,776
法人その他	1,716,543	1,737,375	20,832
計	6,314,006	6,400,615	86,608

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,869,917	1,973,167	103,249
その他ローン残高	133,115	136,998	3,883
計	2,003,032	2,110,165	107,132

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	4,000,576	4,086,401	85,824
総貸出金残高	②	百万円	5,177,913	5,359,415	181,501
中小企業等貸出金比率	①/②	%	77.26	76.24	△1.02
中小企業等貸出先件数	③	件	362,866	369,242	6,376
総貸出先件数	④	件	363,401	369,797	6,396
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.85	99.84	△0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品貸貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	422	2,574	396	2,881
保証	6,296	29,183	5,448	27,156
計	6,718	31,757	5,844	30,037

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	32,074	21,206,707	32,549	21,476,023
	各地より受けた分	38,405	24,148,675	38,526	23,528,932
代金取立	各地へ向けた分	104	1,516,089	111	1,751,446
	各地より受けた分	87	2,303,817	90	2,313,626

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,126	1,226
	買入為替	529	543
被仕向為替	支払為替	1,507	1,296
	取立為替	919	986
計		4,083	4,053

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,745	85,745
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	90,301	90,301
	利益剰余金	128,247	143,541
	自己株式(△)	668	673
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,987	1,987
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	27,728	24,600
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	17,000	17,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	386	256
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	839	99
	計 (A)	328,140	341,170
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	17,000	17,000
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	22,636	22,037
	一般貸倒引当金	24,905	22,436
	負債性資本調達手段等	76,500	63,600
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	76,500	63,600
	計	124,042	108,074
うち自己資本への算入額 (B)	124,042	108,074	
控除項目	控除項目(注4) (C)	3,955	4,138
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	448,227	445,106

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,905,997	4,042,677
	オフ・バランス取引等項目	64,781	55,696
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,970,779	4,098,373
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	226,321	223,555
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,105	17,884
	計(E)+(F) (H)	4,197,100	4,321,929
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.67	10.29
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		7.81	7.89

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,745	85,745
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	85,684	85,684
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	61	61
	その他利益剰余金	126,849	141,486
	その他	17,000	17,000
	自己株式(△)	668	673
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,987	1,987
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	677	—
	計 (A)	312,006	327,316
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	17,000	17,000
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	17,000	17,000
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	22,431	21,847
	一般貸倒引当金	16,599	15,313
	負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務(注2)	76,500	63,600
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	76,500	63,600
計	115,530	100,761	
うち自己資本への算入額 (B)	115,530	100,761	
控除項目	控除項目(注4) (C)	8,204	12,295
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	419,332	415,783
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,744,925	3,873,962
	オフ・バランス取引等項目	64,186	54,487
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,809,112	3,928,450
	オペレーショナル・リスク相当額に 係る額((G)/8%) (F)	201,766	198,261
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,141	15,860
	計(E)+(F) (H)	4,010,879	4,126,711
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.45	10.07
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		7.77	7.93

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)連結自己資本比率(国内基準)および単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めなし(永久) ただし、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円(一口当り発行価額1,000万円)
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当(但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される。)
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書(注1)を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間(注2)中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間(注3)中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。(但し、中間配当については考慮しない。)
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当(中間配当(もしあれば)を除く。)の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は (y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は (b) 日本の管轄裁判所が (x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは (y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は (ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	232	247
危険債権	1,192	1,118
要管理債権	251	263
正常債権	50,557	52,383

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成25年度のわが国経済は、新政権の経済対策や金融緩和政策による景気回復への期待感から、一部では明るい動きも見られますが、その一方で、歴史的な低金利水準の長期化など、銀行を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

このような状況の下、当行は、本年1月に「システム共同化移行」を終え、「公的資金の完済」、「人的融和、店舗統廃合など合併に伴う諸問題」などの大きな経営課題を解決いたしました。

中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」の最終年度である今年度は、これらの課題解決に割いてきた経営資源を営業力の強化などの前向きな分野へ積極的に投入し、次期中計でのさらなる飛躍に向けて“時代の変化に対応した総合金融サービス業への進化”と“徹底した生産性の向上”に取り組んでまいります。

また、去る平成25年3月末をもって中小企業金融円滑化法が失効しましたが、当行は、同法の失効前と変わることなく地元のお客さまに対する安定的な資金供給に努めるとともに、お客さまの様々なニーズに応じたコンサルティング機能を発揮してまいります。

今後とも、「地域の活性化なくして地銀の将来なし」との認識の下、全役職員が元気よくこの計画を実行し、地域経済の発展のために邁進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

1 地域の経済の動向等に影響を受けるリスクについて

当行グループは、福岡県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても福岡県は大きな割合を占めています。従って信用リスクや他のリスクの増減等は福岡県の経済情勢等の影響を受ける可能性があります。福岡県の経済情勢が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加する可能性があります。また福岡県を中心とした大規模な地震等自然災害が発生した場合、当行の資産の毀損による損害の発生及び貸出先の経営状態が悪化する等、直接的又は間接的に当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 信用リスクについて

当行グループの主要なリスクの一つである貸出金に係る信用リスクについては、貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増し等で信用コストが増加し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(1) 不良債権の状況

当行グループは、企業再生支援やオフバランス化等により不良債権の縮減を進めていますが、国内及び地元経済の動向や不動産価格の下落、貸出先の業況悪化等によっては不良債権が増加し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金

当行グループは、自己査定基準に基づき貸出先の資産査定を行い、債務者区分に応じて必要と認める額を貸倒引当金として計上していますが、その前提となる担保・保証価値等の低下、特定の業種または貸出先に係る経営環境の急激な悪化、経済情勢全般の悪化等により貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利の総てを必ずしも行使しない場合があります。また、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援することもあります。この結果、当行グループの信用コストが増加し、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券等の換金、もしくは貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行等ができない可能性があります。

(5) 担保価値下落に関するリスク

当行グループは、与信供与にあたり必要に応じて不動産や有価証券等を担保に徴求していますが、景気の悪化等によりこれらの担保価値が下落した場合、当行グループの信用コストが増加する可能性があります。

3 市場リスクについて

(1) 金利リスク

当行グループの資産、負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達による利鞘収入であります。これら資金運用・調達の金額、期間にミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利鞘が縮小し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当行グループは、外貨建取引による資産及び負債を保有しております。これらの外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の変動によって、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格変動リスク

当行グループは、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。株式については株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また財務上、リスク管理上その他の事由により、たとえ下落した価格であっても、保有する有価証券を売却せざるを得なくなる可能性もあります。

4 流動性リスクについて

当行グループは、市場環境等の変化や財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等による市場取引の中止や通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。この結果、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 オペレーショナル・リスクについて

(1) 事務リスク

当行グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っており、事務規程及び事務取扱要領等の整備と遵守、内部監査及び自店検査等による内部牽制、本部による事務指導、事務処理の集中化、システム化の推進を通して事務処理水準の向上・堅確化を図っております。しかしながら、当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより重大な事務リスクが顕在化した場合、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、高度に構築されたコンピュータ情報処理システムにより業務運営を行っております。当行グループではシステムの安定稼動を最優先課題として、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化等、バックアップ体制を整備するとともに、情報の漏洩や不正使用を防止するため、安全管理に係る行内ルールを定め、厳格な情報管理を徹底しております。しかしながら、コンピュータシステムの障害や不正使用が発生し、その障害等の程度によってはこのような対策が有効に機能しない可能性があり、その場合には、当行グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法務リスク

当行グループは、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しており、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守体制の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員が法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合や、役職員による不正行為が行われた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人的リスク

当行グループは、日頃より有能な人材の確保や育成に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には競争力や効率性が低下し、当行グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行グループは、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めていますが、人事運営上の不公平・不公正、差別的な行為等が行われた場合、または職場労働環境に問題が生じた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有形資産リスク

当行グループは、店舗等の有形資産を保有していますが、自然災害、資産管理上の瑕疵、その他の事象の結果、毀損あるいは劣化することにより業務運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、当行グループが保有する有形固定資産等について、使用目的の変更、今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生する可能性があります。これら有形資産に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評リスク

当行グループは、適正な情報開示を通してお客さま、株主等さまざまなステーク・ホルダーの正しい理解や信頼を得ることに努めております。しかしながら、当行グループや金融業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、その内容の正確性にかかわらず、当行の株価や当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスクについて

当行グループは、独自のリスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行グループのリスク管理手法は、過去の市場動向等に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

7 経営戦略に関するリスクについて

当行グループにおいて策定した経営計画に基づき展開される経営戦略、及び新規に立案した経営戦略が奏功しない場合、当初想定した期待すべき結果が得られない可能性があります。

(1) 業務範囲拡大に伴うリスク

銀行業界を取り巻く規制緩和の進展等に伴い、当行グループが伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大する場合、新しくかつ複雑なリスクにさらされるほか、当該業務範囲の拡大が予想通り進展せず、当初想定した結果を得られない可能性があります。

(2) 競争激化に伴うリスク

当行グループが主たる営業基盤とする福岡県は、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関が進出するなど金融激戦区となっています。また、政府系金融機関の民営化や小売業等異業種からの銀行業参入など、競争環境が激化するなかで当行が競争優位を得られない場合、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当行グループが他金融機関等との提携関係を構築していくなかで、当行及び当該金融機関等を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を越えて変動すること等により、当該提携の効果を十分に発揮できない可能性があります。

8 自己資本比率に関するリスクについて

当行は、自己資本比率規制における国内基準行であり、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について4%以上の水準を維持しなければなりません。また同様に、当行の銀行連結子会社である株式会社長崎銀行におきましても、自己資本比率を国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

自己資本比率がこの水準を下回った場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率にマイナスに影響する主な要因は以下のとおりです。

- ・ 不良債権処理や貸出先の信用力低下等に伴う与信関係費用の増加
- ・ 有価証券の減損処理
- ・ 貸出金等リスクアセット額の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産の取崩し
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

9 退職給付債務に関するリスクについて

当行グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等、複数の前提・予測に基づいて算出されておりますが、市場環境の急変等により実際の結果が前提・予測と異なる場合、または前提・予測等が変更された場合、退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。また、退職制度の改定を行った場合にも、追加負担が発生する可能性があります。その結果、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10 外部格付けに関するリスクについて

外部格付け機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があり、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11 お客さま情報の漏洩リスクについて

当行グループは、業務の性格上多数のお客さまの情報を集積しており、その情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理を徹底しております。しかしながら、お客さまに関する情報の漏洩等が発生した場合、損害賠償等に伴う直接的な損失や当行グループの信用低下等が生じ、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12 規制・会計制度等の変更リスクについて

当行グループは、現時点の様々な法律、規制、政策、実務慣行、解釈、会計制度及び税制等に從って業務を遂行しております。これらの法令等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その変更内容によっては、当行グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13 金融犯罪に係るリスクについて

キャッシュカードの偽造・盗難やいわゆる振り込め詐欺、インターネットバンキングを標的とした預金の不正な払戻し等の金融犯罪が多発しています。

このような状況を踏まえ、当行グループは、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取組みを行っております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害にあわれたお客さまに対する補償や、新たな未然防止策に係る費用等が必要となる場合には、経費負担が増加し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

14 財務報告に係る内部統制の構築に関するリスクについて

金融商品取引法及び関連諸法令の施行により、財務報告に係る内部統制を評価し、その結果を内部統制報告書において開示する必要があります。

当行グループは、内部統制の有効性を確保するため適正な内部統制の構築、維持、運営に努めております。しかしながら予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、開示すべき重要な不備が存在すること等を余儀なく報告する可能性があります。この場合、当行グループの財務報告の信頼性が低下し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

15 災害等の発生により業務の継続に支障をきたすリスクについて

当行グループは、地震や台風等の自然災害、犯罪等の人為的災害、停電等の技術的災害の発生による被害を被る可能性があります。また、感染症の流行により、業務運営の全部または一部の継続に支障をきたし、当行グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。当行グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、業務の一部が停止する等、当行グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

16 その他

当行グループは、これら以外にも様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めております。しかしながら、政治経済情勢、法的規制及び大規模災害その他当行のコントロールの及ばない事態の発生により、当行グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

1 財政状態

(1) 貸出金

貸出金については、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組んでまいりました結果、前連結会計年度比1,953億円増加し、5兆5,852億円となりました。

また、連結ベースの金融再生法開示債権額は、前連結会計年度比53億円減少し、1,758億円となりました。

① 地区別等状況

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
福岡県内	42,815	44,196	1,380
県外九州	6,668	6,813	144
その他	4,414	4,842	428
貸出金計	53,898	55,852	1,953
(うち個人ローン)	21,489	22,650	1,160

② 不良債権

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	億円	250	262	11
危険債権	億円	1,308	1,230	△77
要管理債権	億円	254	265	11
合計	億円	1,812	1,758	△53
総与信比率	%	3.31	3.11	△0.20
保全率	%	85.04	84.67	△0.37

(2) 有価証券

有価証券については、市場性リスク、流動性リスクの管理体制向上を図る中、相場動向に応じた弾力的なポジション運営により、健全かつ安定的な収益を獲得できるポートフォリオの構築に努めております。

この結果、前連結会計年度比51億円減少し、1兆7,176億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
国債	6,376	5,609	△766
地方債	2,137	1,933	△204
社債	4,836	4,818	△17
株式	975	992	16
その他の証券	2,901	3,822	920
合計	17,227	17,176	△51

(3) 繰延税金資産

当グループは、保守的に見積もった将来の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。当連結会計年度末における繰延税金資産は184億円の評価性引当額を勘案後、純額で前連結会計年度比235億円減少し194億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸倒引当金	202	193	△9
退職給付引当金その他	186	180	△6
繰越欠損金	287	194	△92
繰延税金資産小計	676	568	△108
評価性引当額(△)	186	184	△2
繰延税金資産合計	489	383	△106
繰延税金負債計(△)	59	189	129
繰延税金資産純額	430	194	△235

(4) 預金等

預金については、流動性預金を中心に前連結会計年度比705億円増加し、6兆6,001億円となりました。

① 個人・法人別預金

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
個人	47,921	48,536	614
法人その他	17,373	17,464	91
合計	65,295	66,001	705
(うち流動性預金)	34,800	36,124	1,323

② 預り資産

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
投資信託	2,192	2,314	121
個人年金保険	3,619	4,041	422

(5) 連結自己資本比率

連結自己資本比率(国内基準)については、利益の着実な積み上げにより基本的項目(Tier 1)は増加しましたが、期限付劣後社債の期限前償還等による補完的項目(Tier 2)の減少を主因に、自己資本は前連結会計年度比31億円減少し4,451億円となりました。一方リスク・アセット等は4兆3,219億円となりました。この結果自己資本比率は0.38%減少し、10.29%となりました。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
自己資本比率	%	10.67	10.29	△0.38
基本的項目(Tier 1)	億円	3,281	3,411	130
補完的項目(Tier 2)	億円	1,240	1,080	△159
控除項目	億円	39	41	1
自己資本	億円	4,482	4,451	△31
リスク・アセット等	億円	41,971	43,219	1,248

2 経営成績

連結業務粗利益は、金利低下に伴う資金運用収支の減少を主因に、前連結会計年度比26億53百万円減少し1,325億78百万円となりました。

経常利益は、経費(除く臨時処理分)削減を進めたものの連結業務粗利益の減少等により、前連結会計年度比37億53百万円減少し382億60百万円となりました。

当期純利益は、税金費用の減少により前連結会計年度比4億64百万円増加し184億36百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	135,231	132,578	△2,653
資金運用収支	111,796	106,530	△5,266
信託報酬	9	—	△9
役務取引等収支	21,341	21,295	△45
特定取引収支	188	338	149
その他業務収支	1,895	4,413	2,517
経費(除く臨時処理分)	82,588	79,823	△2,765
のれん償却額	129	232	102
一般貸倒引当金繰入額	238	△2,527	△2,766
連結業務純益	52,275	55,049	2,774
臨時損益	△10,261	△16,789	△6,528
株式関係損益	△2,800	△5,040	△2,239
不良債権処理額	11,022	11,161	139
償却債権取立益	2,726	2,173	△553
その他臨時損益	835	△2,760	△3,595
経常利益	42,013	38,260	△3,753
特別損益	△668	△4,755	△4,087
税金等調整前当期純利益	41,344	33,504	△7,840
法人税、住民税及び事業税	993	3,418	2,424
法人税等調整額	20,816	10,079	△10,736
法人税等合計	21,810	13,498	△8,312
少数株主損益調整前当期純利益	19,534	20,006	472
少数株主利益	1,561	1,569	7
当期純利益	17,972	18,436	464

3 キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローについては、営業活動における貸出金等の増加による支出要因が、投資活動における有価証券等の売却・償還による収入要因を上回ったことにより、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比297億円減少し、期末残高は、2,449億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
営業活動による キャッシュ・フロー	1,455	△549	△2,004
投資活動による キャッシュ・フロー	△887	450	1,338
財務活動による キャッシュ・フロー	1	△198	△200
現金及び現金同等物の期末残高	2,746	2,449	△297

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業において当行は、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗機能の補完を図るための設備投資及び事務合理化のための機械化の推進を中心に行っております。これらの設備投資はソフトウェアへの投資も含めて総額は7,939百万円であります。

その他における重要な設備投資はありません。

また、当行及び連結子会社において当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)	
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店営業部 他102店	福岡市及 び近郊地 区	銀行業	店舗	69,688 (2,350)	45,378	12,624	6,505	171	64,679	2,224
	—	北九州営業 部他42店	北九州市 及び近郊 地区	銀行業	店舗	33,213 (1,611)	9,450	3,458	762	50	13,722	520
	—	久留米営業 部他18店	筑後地区	銀行業	店舗	16,272 (604)	2,598	904	276	16	3,795	224
	—	飯塚支店 他10店	筑豊地区	銀行業	店舗	9,155 (3,289)	602	414	164	7	1,189	154
	—	熊本支店 他21店	福岡県外 九州地区	銀行業	店舗	17,606 (268)	6,757	1,048	249	7	8,063	264
	—	広島支店 他5店	中国・ 四国地区	銀行業	店舗	4,810	2,027	157	54	4	2,243	68
	—	大阪支店	大阪市 中央区	銀行業	店舗	—	—	7	7	—	15	11
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	29	21	0	51	15
	—	A I Tビル 他1か所	福岡市 早良区	銀行業	事務 センター	9,211	3,291	2,795	268	—	6,355	—
	—	大濠独身寮 他87か所	福岡市 中央区他	銀行業	社宅・寮 厚生施設	70,755 (513)	10,779	2,184	53	—	13,017	—
—	合計	—	銀行業	—	230,714 (8,637)	80,886	23,626	8,363	257	113,134	3,480	
国内連結 子会社	㈱長崎 銀行	本店他22店 社宅・寮他	長崎県他	銀行業	店舗 社宅・寮 他	14,087 (535)	2,732	653	122	50	3,558	301
	N C B ビ ジネスサ ービス (株)他5 社	本店	福岡市 早良区他	その他	事務所	—	—	72	181	9	264	611

(注) 1 当行及び(株)長崎銀行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,797百万円です。

3 動産は、事務機械8,591百万円、その他76百万円です。

4 当行及び(株)長崎銀行の店舗外現金自動設備331か所、海外駐在員事務所3か所は、上記に含めて記載しております。

5 上記には、関連会社に貸与している建物170百万円が含まれております。なお、建物の帳簿価額は、提出会社における帳簿価額を貸与部分の面積により按分して算出、記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画につきましては、お客さまの利便性向上、業務効率化を図るための設備投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	下関支店	山口県 下関市	建替	銀行業	店舗	518	104	自己資金	24年7月	25年4月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	796,732,552	同 左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	796,732,552	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月14日(注)	優先株式 △35,000	普通株式 796,732 優先株式 —	—	85,745	—	85,684

(注) 会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	89	36	1,316	310	1	10,831	12,583	—
所有株式数 (単元)	—	426,276	8,720	126,693	148,150	1	82,652	792,492	4,240,552
所有株式数 の割合(%)	—	53.79	1.10	15.99	18.69	0.00	10.43	100.00	—

(注) 1 自己株式1,697,463株は「個人その他」に1,696単元、「単元未満株式の状況」に1,463株含まれております。

なお、自己株式1,697,463株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,696,763株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	100,644	12.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,245	5.67
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,458	3.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,477	2.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,082	2.14
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	11,507	1.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,280	1.41
西日本シティ銀行従業員持株会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	11,066	1.38
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,000	1.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,945	1.37
計	—	269,705	33.85

(注) 1 平成25年3月29日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成25年4月4日付でJPMorgan・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPMorgan・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	32,311	4.06
ジェー・ピー・モルガン・チェ ース・バンク・ナショナル・ア ソシエーション	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス 市ポラリス・パークウェー1111 (東京支店) 東京都千代田区丸の内二丁目7 番3号	1,274	0.16
計	—	33,585	4.22

2 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
計	—	39,881	5.01

3 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計	—	67,966	8.53

- 4 平成24年4月13日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成24年4月19日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	61,253	7.69
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	1,156	0.15
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,580	0.20
計	—	63,989	8.03

- 5 平成24年2月29日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成24年3月7日付で株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者から提出されております。当該大量保有報告書の共同保有者のうち、株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社およびみずほインベスターズ証券株式会社につきましては、当行として平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該報告書の主な内容(除く株式会社みずほコーポレート銀行保有分)は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,273	0.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	26,992	3.39
みずほインベスターズ証券 株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号	773	0.10
計	—	30,039	3.77

また、みずほインベスターズ証券株式会社は、平成25年1月4日付でみずほ証券株式会社に吸収合併されております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,696,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 790,796,000	790,796	—
単元未満株式	普通株式 4,240,552	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	796,732,552	—	—
総株主の議決権	—	790,796	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が5個含まれております。

- 2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式763株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	1,696,000	—	1,696,000	0.21
計	—	1,696,000	—	1,696,000	0.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60,946	11,955,993
当期間における取得自己株式	6,363	1,957,791

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	17,503	3,152,377	—	—
保有自己株式数	1,696,763	—	1,703,126	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と株主の皆さまへの安定的な配当の継続実施を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2円50銭、中間配当金2円50銭と合わせ、年間5円といたしました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月9日 取締役会	1,987	2.50
平成25年6月27日 定時株主総会	1,987	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	369	280	286	254	302
最低(円)	157	181	173	201	162

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	190	204	215	245	272	302
最低(円)	167	176	195	211	229	242

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		本 田 正 寛	昭和18年9月13日生	昭和41年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成元年4月 国際部長 同 2年6月 取締役 同 8年6月 常務取締役 同 14年6月 専務取締役 同 15年6月 取締役頭取 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行取締役会 長(現職)	(注) 3	10
取締役頭取 (代表 取締役)		久保田 勇 夫	昭和17年12月6日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成7年6月 関税局長 同 9年7月 国土庁長官官房長 同 11年7月 国土事務次官 同 12年9月 都市基盤整備公団副総裁 同 14年7月 ローン・スター・ジャパン・アクイ ジッションズ・LLC会長 同 18年5月 株式会社西日本シティ銀行顧問 同 18年6月 取締役頭取(現職)	(注) 3	10
取締役 副頭取 (代表 取締役)	地区本部統 括、総務部・ グループ統括 部担当	磯 山 誠 二	昭和26年6月22日生	昭和50年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成15年6月 理事博多支店長 同 16年6月 取締役 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行取締役 同 19年6月 常務取締役 同 21年6月 専務取締役 同 23年6月 取締役専務執行役員 同 25年6月 取締役副頭取地区本部統括、総務 部・グループ統括部担当(現職)	(注) 3	19
取締役 副頭取 (代表 取締役)	北九州・山口 代表、総合企 画部担当	谷 川 浩 道	昭和28年7月17日生	昭和51年4月 大蔵省入省 平成20年7月 財務省大臣官房審議官 同 20年10月 株式会社日本政策金融公庫常務取締 役 同 23年5月 株式会社西日本シティ銀行顧問 同 23年6月 取締役専務執行役員 同 25年6月 取締役副頭取北九州・山口代表、総 合企画部担当(現職)	(注) 3	10
取締役専務 執行役員 (代表 取締役)	審査統括部・ 審査部、法人 ソリューション部担当	浦 山 茂	昭和28年4月25日生	昭和52年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成15年6月 審査部審査業務室長 同 16年6月 執行役員審査業務部長 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 審査業務部長 同 17年10月 執行役員審査本部副本部長 同 19年5月 執行役員審査部長 同 19年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 23年6月 取締役専務執行役員 同 25年5月 取締役専務執行役員審査統括部・審 査部・法人ソリューション部担当 (現職)	(注) 3	5
取締役専務 執行役員	広報文化部・ 秘書部・人事 部・国際部担 当	高 田 聖 大	昭和29年1月5日生	昭和53年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成17年4月 箱崎支店長 同 18年6月 執行役員秘書部長 同 19年6月 取締役 同 22年6月 常務取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 24年6月 取締役専務執行役員 同 25年5月 取締役専務執行役員広報文化部・秘 書部・人事部・国際部担当(現職)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 執行役員	北九州総本部長	川本 惣一	昭和32年9月19日生	昭和55年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成13年7月 小倉支店長兼北九州法人部長 同 14年6月 執行役員小倉支店長兼北九州法人部長 同 15年7月 執行役員本店営業部長 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 本店営業部副営業部長兼福岡支店副支店長 同 17年2月 執行役員営業本部副本部長 同 19年5月 執行役員営業推進部長 同 20年5月 執行役員北九州地区本部副本部長兼 北九州営業部長兼小倉支店長 同 20年6月 取締役 同 22年6月 常務取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 24年6月 取締役専務執行役員北九州総本部長 (現職)	(注) 3	6
取締役専務 執行役員	福岡地区本部長、東京本部長、公務金融 法人部担当	岡村 定正	昭和30年3月17日生	昭和52年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成17年6月 営業統括部長兼C S 推進室長 同 18年6月 執行役員営業本部副本部長兼営業統 括部長 同 19年5月 執行役員福岡地区本部副本部長兼本 店営業部長兼福岡支店長 同 19年6月 取締役 同 22年6月 常務取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 25年6月 取締役専務執行役員福岡地区本部長、東京本部長、公務金融法人部担 当(現職)	(注) 3	16
取締役専務 執行役員	九州地区本部長、事務統括 部・IT戦略 部担当	石田 保之	昭和29年8月14日生	昭和54年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成18年2月 経営管理部長兼コンプライアンス統 括室長 同 19年6月 執行役員経営管理部長兼コンプライ アンス統括室長 同 20年5月 執行役員総合企画部長 同 20年6月 取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 25年6月 取締役専務執行役員九州地区本部長、事務統括部・IT戦略部担当 (現職)	(注) 3	11
取締役常務 執行役員	営業企画部・ 営業推進部・ ローン業務 部・リテール 営業部担当	入江 浩幸	昭和32年11月11日生	昭和56年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成19年5月 営業企画部長 同 20年6月 執行役員営業企画部長 同 21年10月 執行役員福岡地区本部副本部長兼本 店営業部長兼福岡支店長 同 22年6月 取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 25年5月 取締役常務執行役員営業企画部・営 業推進部・ローン業務部・リテール 営業部担当(現職)	(注) 3	12
取締役常務 執行役員	監査部・経営 管理部担当	北崎 道治	昭和30年1月13日生	昭和54年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成19年5月 審査統括部長 同 20年6月 執行役員審査統括部長 同 22年5月 執行役員審査統括部長兼審査部担当 同 22年6月 執行役員審査部担当 同 23年3月 執行役員審査部担当兼審査業務室長 同 23年6月 常務執行役員審査部担当兼審査業務 室長 同 24年5月 常務執行役員審査統括部担当 同 24年6月 取締役常務執行役員 同 25年5月 取締役常務執行役員監査部・経営管 理部担当(現職)	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務 執行役員	国際部長、市 場証券部・資 金証券部担当	廣 田 眞 弥	昭和33年11月30日生	昭和56年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 平成21年5月 同行監査部業務監査室上席調査役 同 21年12月 株式会社西日本シティ銀行入行 同 22年5月 国際部長 同 23年6月 執行役員国際部長 同 24年6月 常務執行役員国際部長 同 25年6月 取締役常務執行役員国際部長、市場 証券部・資金証券部担当(現職)	(注)3	1
取締役		瓜 生 道 明	昭和24年3月18日生	昭和50年4月 九州電力株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員経営企画室長 同 20年7月 同社執行役員経営企画部長 同 21年6月 同社取締役常務執行役員 同 23年6月 同社代表取締役副社長 同 24年4月 同社代表取締役社長(現職) 同 25年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役 (現職)	(注)3	—
常任監査役 (常勤)		光 富 彰	昭和28年10月14日生	昭和51年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行)入行 平成15年6月 総合企画部長兼経営管理室長 同 16年6月 執行役員総合企画部長 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 総合企画部長 同 19年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 22年6月 専務取締役 同 23年6月 取締役専務執行役員 同 24年6月 常任監査役(現職)	(注)4	14
監査役 (常勤)		川 上 知 昭	昭和31年1月27日生	昭和53年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行)入行 平成18年6月 グループ統括部長 同 19年6月 執行役員グループ統括部長 同 21年6月 監査役(現職)	(注)5	6
監査役		阪 田 雅 裕	昭和18年9月20日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成4年6月 大蔵省大臣官房審議官 同 5年7月 内閣法制局第三部長 同 11年8月 内閣法制局第一部長 同 14年8月 内閣法制次長 同 16年8月 内閣法制局長官 同 18年11月 弁護士(現職) 同 19年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 (現職)	(注)6	18
監査役		田 中 優 次	昭和23年2月26日生	昭和47年4月 西部瓦斯株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 同 17年6月 同社常務取締役 同 19年6月 同社専務取締役 同 20年4月 同社代表取締役社長 同 22年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 同 23年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 (現職) 同 25年4月 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 (現職)	(注)6	—
監査役		奥 村 洋 彦	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 日本銀行入行 同 47年1月 株式会社野村総合研究所入社 平成元年6月 同社取締役 同 3年6月 同社研究理事 同 7年7月 学習院大学経済学部教授 同 14年10月 学校法人学習院常務理事 同 23年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 (現職) 同 24年4月 学習院大学名誉教授(現職)	(注)6	—
計						169

- (注) 1 取締役瓜生道明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役阪田雅裕、田中優次及び奥村洋彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役光富彰の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役川上知昭の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役阪田雅裕、田中優次及び奥村洋彦の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考)

当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 (総合企画部長)	村 上 英 之
常務執行役員 (北九州営業部長兼小倉支店長)	定 野 敏 彦
常務執行役員 (本店営業部長兼福岡支店長)	竹 尾 祐 幸
執行役員 (筑後地区本部長兼 筑豊地区本部長)	農 塚 博 俊
執行役員 (法人ソリューション部長)	池 本 裕 之
執行役員 (営業推進部長)	田 中 二 彦
執行役員 (審査部長)	佐々木 剛 司
執行役員 (グループ統括部長)	池 田 勝
執行役員 (宮崎営業部長)	石 原 隆
執行役員 (IT戦略部長)	栗 栖 清 信
執行役員 (博多支店長)	友 池 精 孝
執行役員 (黒崎支店長)	大久保 壽 人
執行役員 (総務部長)	開 地 龍太郎

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めております。

① 企業統治の体制の概要等

ア 会社の機関の内容

当行では、取締役会を経営の最高意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けております。また、以下に記載のとおり監査役会設置会社である当行は、独立性の高い社外取締役、内部監査・内部統制担当取締役、監査役会が適切に連携を図る体制とすることが、ガバナンス上有効であると考えております。

(取締役会)

取締役会は、取締役13名(うち社外取締役1名)と監査役5名(うち社外監査役3名)(平成25年3月末現在)で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っております。

加えて、取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、原則月1回開催しております。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役及び頭取が指名する役員10名(平成25年3月末現在)で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。また、本会議には、常勤監査役1名が出席し、適切な助言を行っております。

経営会議は、原則週1回開催しております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役(社外監査役)3名の計5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な助言を行っております。

また、監査役による監視・検証機能を高めるため、常勤監査役のうち取締役経験者や外部出身者などを常任監査役に選定することにより、監査機能の実効性向上に努めております。

監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しております。

イ 内部統制システムの整備の状況

(コンプライアンス体制の強化)

当行は、コンプライアンスに関する理念と役職員の行動指針を示した「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を制定し、これに基づいてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

具体的には、頭取が指名する委員長、委員(外部の有識者を含む)及び常勤監査役をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を隔月開催し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行っております。

また、経営管理部が、統括部署としてコンプライアンス関連事項を一元的に管理しております。

(内部統制の適切性・有効性の検証)

内部統制の適切性・有効性については、「内部監査規程」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部(人員33名)(平成25年3月末現在)が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議及び監査役に報告しております。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的且つ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

また、監査役5名は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査及び会計監査を実施し、必要に応じて会計監査人、取締役及び内部監査部門(監査部)等から報告を受け監査役会に報告することとしております。

なお、社外監査役田中優次氏は西部瓦斯株式会社において経理部長、経理部担当役員等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(会計監査)

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	奥村勝美	新日本有限責任監査法人
	森行一	
	川口輝朗	

また、監査業務に係る補助者は公認会計士11名、その他8名であります。

(内部統制システムに係る基本方針)

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

(a) 取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、法令等遵守に係る当行の理念及び役職員の行動指針を「コンプライアンス基本方針と遵守基準」として定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。また、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。

なお、「顧客の保護及び利便の向上」並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。

- 法令等遵守を確保する体制として、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議又は評価を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置する。

また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口(ホットライン)を設置する。

- 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る情報については、文書(電磁的記録を含む。)の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。

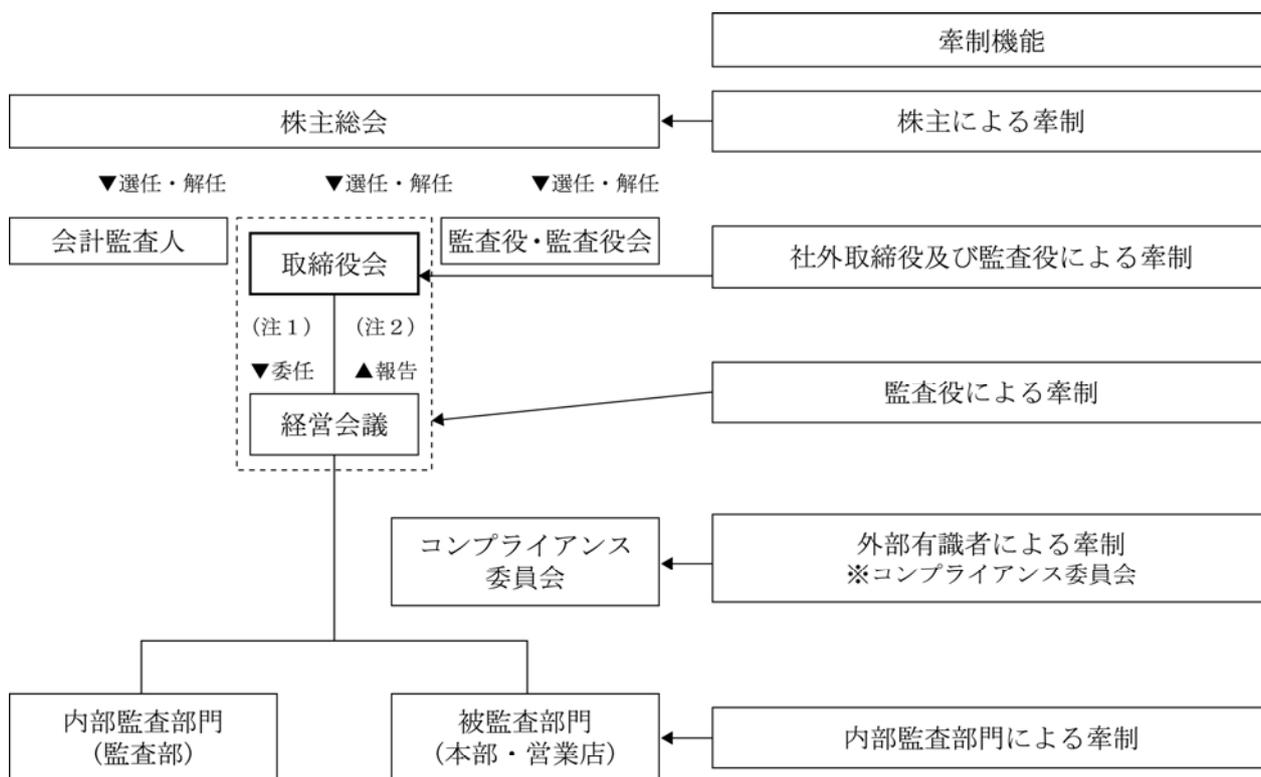
また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性に応じた管理方針・管理規程等を制定する。

- ・リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を強化する。また、リスクカテゴリー毎に各種委員会等を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行う。
 - ・自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を業務継続に関する最上位の計画と位置付け、本計画に基づき、災害等の種類別に具体的対応策を定めた管理規程等を制定する。
 - ・内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会」とその委任を受けた審議・決定機関である「経営会議」を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程（及び同付議基準）」及び「経営会議規程（及び同付議基準）」を制定する。
 - ・また、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。
- (e) 当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社等の業務の適正を確保するため、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署を設置する。
 - ・子会社等が当行の法令等遵守態勢をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守態勢を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要な事項については適宜報告を求める。
 - ・財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備する。
 - ・内部監査部門は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。
- （注）子会社等とは、銀行法の「子会社」、「子法人等」及び「関連法人等」をいう。
- (f) 監査役を補助すべき職員に関する事項及びその職員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役に直属する組織として監査役室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する職員を配置する。
 - ・監査役室に所属する職員の取締役からの独立性を確保するため、当該職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査役に同意を求めることとする。
- (g) 取締役及び職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役会に報告する。
 - ・上記のほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定める。
- (h) その他監査役を補助する職員の取締役からの独立性を確保するための体制
- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に参加することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は職員に対しその説明を求めることができる。

[コーポレート・ガバナンスの体制の概要]



(注1) 委任事項：取締役会より明確に定められた事項
 (注2) 報告事項：経営会議にて決議した事項

② リスク管理体制の整備状況

当行は、リスク管理の重要性を常に認識し、業務上直面する全てのリスクの内容を適切に管理することにより、健全な経営基盤の確立と安定収益の確保に取り組んでおります。

管理体制としては、リスク管理方針、管理すべきリスクの種類、リスク管理組織、運営方法等をリスク管理の基本規程及びリスクカテゴリー毎の個別規程に明確に定めている他、経営管理部をリスク管理統括部署とし、銀行全体のリスクを統一的に管理する体制の構築を進めております。

具体的には、計量可能なリスクについては、リスクを一定範囲に抑制しつつ、リスクに見合った収益を確保する観点から、統計的手法により計量化し、リスクの顕在化に備えたリスク資本の配賦やリスク調整後収益の計測及び評価等に取り組んでおります。

また、計量困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から、予防的対策を講じることによりリスクの極小化に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行は社外取締役を1名及び社外監査役を3名選任しておりますが、当行と各氏との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はありません。なお、資本関係としては、社外監査役阪田雅裕氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、社外取締役瓜生道明氏は、九州電力株式会社の代表取締役社長であり、社外監査役田中優次氏は、西部瓦斯株式会社の代表取締役会長であります。当行はそれぞれ各社と取引関係や出資関係がありますが、取引の内容は、いずれも通常の取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役については、経営者としての知見を有し、かつ、独立性の高い外部の有識者を選任することにより、外部の視点による監督機能の強化を図っております。

社外監査役については、専門家・経営者としての知見を有し、かつ、独立性の高い外部の有識者を選任することにより、監査機能の強化を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、社外取締役及び社外監査役4名全員について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役は、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査の監査状況について、業務執行から独立した立場から意見の交換を行うことにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。また、社外監査役は、定期的にと取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役等の職務執行の状況を監査しております。また、代表取締役、会計監査人、内部監査部門とともに定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

(責任限定契約の内容と概要)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しております。

④ 役員の報酬等の内容

社外取締役を除く取締役の報酬は「確定金額報酬」と、当該事業年度の業績等に応じて支給する「変動報酬」とし、社外取締役及び監査役の報酬については、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役の「確定金額報酬」は年額440百万円以内、うち社外取締役の報酬は年額20百万円以内、取締役の「変動報酬」は年額100百万円以内、監査役の報酬は年額95百万円以内として、それぞれ平成23年6月29日開催の第101期定時株主総会で承認を得ており、各取締役の報酬等は取締役会において、各監査役の報酬は監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬	
			基本報酬 (確定金額報酬)	変動報酬
取締役(社外取締役を除く)	13	447	398	48
監査役(社外監査役を除く)	3	53	53	—
社外役員	4	24	24	—

(注) 当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成23年6月29日開催の第101期定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の承認を得ております。これに基づき上記のほか、退職慰労金を53百万円(取締役(1名)30百万円、監査役(1名)23百万円)支払っております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 380銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 89,966百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
西日本鉄道株式会社	15,047,885	5,853	取引関係の維持・強化
九州電力株式会社	4,587,208	5,408	同 上
コカ・コーラウエスト株式会社	3,703,000	5,373	同 上
久光製薬株式会社	1,306,000	5,126	同 上
西部瓦斯株式会社	18,245,500	4,068	同 上
株式会社長府製作所	1,734,800	3,342	同 上
株式会社京都銀行	3,900,000	2,928	協力関係の維持・強化
株式会社安川電機	3,432,000	2,670	取引関係の維持・強化
株式会社エフピコ	440,000	2,292	同 上
株式会社九電工	3,628,000	1,763	同 上
株式会社ゼンリン	1,800,300	1,501	同 上
株式会社伊予銀行	1,747,000	1,280	協力関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	562,935	1,278	同 上
株式会社十八銀行	3,959,000	1,037	同 上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	373,600	1,017	同 上
新日本理化株式会社	1,633,300	963	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,807,000	954	協力関係の維持・強化
ロイヤルホールディングス株式会社	955,200	894	取引関係の維持・強化
株式会社ベスト電器	3,806,000	776	同 上
株式会社丸久	936,000	739	同 上
ショーボンドホールディングス株式会社	360,800	738	同 上
株式会社佐賀銀行	2,794,797	659	協力関係の維持・強化
株式会社タイヨー	960,000	652	取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	3,578,000	633	協力関係の維持・強化
株式会社肥後銀行	1,161,000	568	同 上
株式会社福岡中央銀行	1,519,511	551	同 上
株式会社山口フィナンシャルグループ	708,900	533	同 上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	2,972,000	11,665	議決権行使の指図権を保有
株式会社プレナス	1,080,000	1,616	同 上
野村ホールディングス株式会社	2,270,000	830	同 上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	1,306,000	6,712	取引関係の維持・強化
西日本鉄道株式会社	15,047,885	5,763	同 上
西部瓦斯株式会社	18,245,500	3,941	同 上
株式会社長府製作所	1,734,800	3,677	同 上
コカ・コーラウエスト株式会社	2,203,000	3,619	同 上
株式会社京都銀行	3,900,000	3,580	協力関係の維持・強化
株式会社安川電機	3,432,000	3,202	取引関係の維持・強化
九州電力株式会社	3,087,208	3,016	同 上
株式会社エフピコ	440,000	2,701	同 上
株式会社ゼンリン	1,800,300	2,302	同 上
株式会社伊予銀行	1,747,000	1,553	協力関係の維持・強化
株式会社九電工	3,608,000	1,500	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	373,600	1,410	協力関係の維持・強化
ロイヤルホールディングス株式会社	955,200	1,285	取引関係の維持・強化
ショーボンドホールディングス株式会社	360,800	1,230	同 上
東京海上ホールディングス株式会社	462,935	1,226	協力関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,807,000	1,201	同 上
株式会社十八銀行	3,959,000	973	同 上
株式会社丸久	936,000	864	取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	3,578,000	819	協力関係の維持・強化
株式会社ベスト電器	3,806,000	738	取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,596,280	715	協力関係の維持・強化
スルガ銀行株式会社	462,000	701	同 上
株式会社肥後銀行	1,161,000	697	同 上
第一交通産業株式会社	936,000	696	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	2,972,000	15,276	議決権行使の指図権を保有
コカ・コーラウエスト株式会社	1,500,000	2,464	同 上
株式会社プレナス	1,080,000	1,628	同 上
九州電力株式会社	1,500,000	1,465	同 上
野村ホールディングス株式会社	2,270,000	1,309	同 上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,534	187	△770	△942
非上場株式	981	37	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,871	156	△418	△111
非上場株式	981	37	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当行は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	8	74	11
連結子会社	39	1	39	1
計	114	9	113	12

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制確認業務等であります。

(当連結会計年度)

当行及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制確認業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて
当行は、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 283,453	※7 248,461
コールローン及び買入手形	9,099	293
買入金銭債権	※7 27,962	※7 27,543
特定取引資産	1,275	1,548
金銭の信託	2,981	3,000
有価証券	※1, ※7, ※14 1,722,791	※1, ※7, ※14 1,717,636
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,389,886	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,585,226
外国為替	※6 7,665	※6 5,137
その他資産	※7 46,708	※7 45,804
有形固定資産	※10, ※11 120,029	※10, ※11 117,073
建物	24,436	24,103
土地	※9 82,122	※9 80,697
リース資産	428	317
建設仮勘定	177	116
その他の有形固定資産	12,864	11,838
無形固定資産	3,950	9,904
ソフトウェア	2,897	8,955
のれん	386	256
リース資産	15	79
その他の無形固定資産	651	612
繰延税金資産	43,019	19,459
支払承諾見返	53,308	33,043
貸倒引当金	△40,174	△38,955
投資損失引当金	△1,021	△613
資産の部合計	7,670,937	7,774,565
負債の部		
預金	※7 6,529,519	※7 6,600,100
譲渡性預金	136,168	222,134
コールマネー及び売渡手形	※7 277,877	※7 233,352
債券貸借取引受入担保金	※7 72,160	※7 46,104
借入金	※7, ※12 52,467	※7, ※12 74,004
外国為替	83	133
社債	※13 88,300	※13 73,300
その他負債	51,773	52,610
退職給付引当金	10,851	6,726
役員退職慰労引当金	152	151
睡眠預金払戻損失引当金	2,673	2,421
偶発損失引当金	2,506	2,104
特別法上の引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	※9 19,552	※9 19,056
支払承諾	53,308	33,043
負債の部合計	7,297,395	7,365,244

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	128,247	143,541
自己株式	△668	△673
株主資本合計	303,625	318,914
その他有価証券評価差額金	11,032	35,521
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	※9 30,751	※9 29,916
その他の包括利益累計額合計	41,783	65,437
少数株主持分	28,132	24,968
純資産の部合計	373,541	409,320
負債及び純資産の部合計	7,670,937	7,774,565

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	164,468	156,212
資金運用収益	121,379	114,504
貸出金利息	101,601	96,095
有価証券利息配当金	18,899	17,446
コールローン利息及び買入手形利息	116	81
預け金利息	75	48
その他の受入利息	686	832
信託報酬	9	—
役務取引等収益	30,672	30,840
特定取引収益	188	338
その他業務収益	2,602	5,639
その他経常収益	9,615	4,890
償却債権取立益	2,726	2,173
その他の経常収益	※1 6,888	※1 2,717
経常費用	122,454	117,952
資金調達費用	9,586	7,976
預金利息	6,202	4,642
譲渡性預金利息	264	327
コールマネー利息及び売渡手形利息	374	380
債券貸借取引支払利息	169	220
借入金利息	561	521
社債利息	1,895	1,693
その他の支払利息	119	190
役務取引等費用	9,331	9,544
その他業務費用	706	1,226
営業経費	85,175	81,826
その他経常費用	17,654	17,378
貸倒引当金繰入額	2,563	1,095
その他の経常費用	※2 15,091	※2 16,283
経常利益	42,013	38,260
特別利益	147	101
固定資産処分益	3	101
負ののれん発生益	144	—
特別損失	816	4,857
固定資産処分損	305	470
減損損失	511	1,612
退職給付信託設定損	—	2,774
その他の特別損失	0	0
税金等調整前当期純利益	41,344	33,504
法人税、住民税及び事業税	993	3,418
法人税等調整額	20,816	10,079
法人税等合計	21,810	13,498
少数株主損益調整前当期純利益	19,534	20,006
少数株主利益	1,561	1,569
当期純利益	17,972	18,436

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	19,534	20,006
その他の包括利益	※1 10,342	※1 24,640
その他有価証券評価差額金	7,638	24,638
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	2,697	—
為替換算調整勘定	0	—
持分変動差額	6	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	1
包括利益	29,876	44,646
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,300	42,926
少数株主に係る包括利益	1,575	1,720

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	85,745	85,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
当期首残高	90,301	90,301
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	90,301	90,301
利益剰余金		
当期首残高	116,300	128,247
当期変動額		
剰余金の配当	△5,963	△3,975
当期純利益	17,972	18,436
圧縮積立金の積立	0	—
自己株式の処分	△4	△3
土地再評価差額金の取崩	△64	835
持分変動に伴う利益剰余金の増加	6	—
当期変動額合計	11,946	15,293
当期末残高	128,247	143,541
自己株式		
当期首残高	△661	△668
当期変動額		
自己株式の取得	△16	△11
自己株式の処分	9	7
当期変動額合計	△7	△4
当期末残高	△668	△673
株主資本合計		
当期首残高	291,686	303,625
当期変動額		
剰余金の配当	△5,963	△3,975
当期純利益	17,972	18,436
圧縮積立金の積立	0	—
自己株式の取得	△16	△11
自己株式の処分	5	3
土地再評価差額金の取崩	△64	835
持分変動に伴う利益剰余金の増加	6	—
当期変動額合計	11,939	15,288
当期末残高	303,625	318,914

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,408	11,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,624	24,489
当期変動額合計	7,624	24,489
当期末残高	11,032	35,521
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	△0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	27,989	30,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,762	△835
当期変動額合計	2,762	△835
当期末残高	30,751	29,916
為替換算調整勘定		
当期首残高	△0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	—	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,396	41,783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,387	23,653
当期変動額合計	10,387	23,653
当期末残高	41,783	65,437
少数株主持分		
当期首残高	28,397	28,132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△265	△3,163
当期変動額合計	△265	△3,163
当期末残高	28,132	24,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	351,480	373,541
当期変動額		
剰余金の配当	△5,963	△3,975
当期純利益	17,972	18,436
圧縮積立金の積立	0	—
自己株式の取得	△16	△11
自己株式の処分	5	3
土地再評価差額金の取崩	△64	835
持分変動に伴う利益剰余金の増加	6	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,122	20,489
当期変動額合計	22,061	35,778
当期末残高	373,541	409,320

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,344	33,504
減価償却費	5,293	5,405
減損損失	511	1,612
のれん償却額	129	232
持分法による投資損益(△は益)	276	476
負ののれん発生益	△144	—
貸倒引当金の増減(△)	△386	△1,219
投資損失引当金の増減額(△は減少)	21	△405
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△49	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	45	△350
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△605	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	1,625	△251
偶発損失引当金の増減(△)	390	△401
資金運用収益	△121,379	△114,504
資金調達費用	9,586	7,976
有価証券関係損益(△)	2,013	1,714
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	16	△8
為替差損益(△は益)	△514	△247
固定資産処分損益(△は益)	301	368
退職給付信託設定損益(△は益)	—	2,774
特定取引資産の純増(△)減	2,021	△272
貸出金の純増(△)減	△163,740	△195,339
預金の純増減(△)	78,112	70,580
譲渡性預金の純増減(△)	△5,327	85,966
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	9,496	21,537
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,710	5,256
コールローン等の純増(△)減	△900	9,223
コールマネー等の純増減(△)	143,497	△44,525
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	27,701	△26,056
外国為替(資産)の純増(△)減	2,775	2,528
外国為替(負債)の純増減(△)	△17	49
資金運用による収入	125,005	119,001
資金調達による支出	△11,510	△9,584
その他	2,557	△28,146
小計	146,441	△53,104
法人税等の支払額	△917	△1,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,524	△54,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△377,373	△381,912
有価証券の売却による収入	124,066	252,365
有価証券の償還による収入	173,289	186,369
金銭の信託の増加による支出	△57	△18
有形固定資産の取得による支出	△3,663	△3,125
有形固定資産の売却による収入	70	551
無形固定資産の取得による支出	△4,266	△5,171
無形固定資産の売却による収入	—	84
子会社株式の取得による支出	△826	△4,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,761	45,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	10,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△15,000
配当金の支払額	△5,957	△3,975
少数株主への配当金の支払額	△889	△880
自己株式の取得による支出	△16	△11
自己株式の売却による収入	5	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	141	△19,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	36
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	56,900	△29,735
現金及び現金同等物の期首残高	217,758	274,659
現金及び現金同等物の期末残高	※1 274,659	※1 244,923

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度連結子会社でありましたNCBオフィスサービス株式会社及びNCBモーゲージサービス株式会社は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

1月14日 1社

3月末日 7社

(2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,666百万円(前連結会計年度末は31,147百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	341百万円	524百万円
出資金	312百万円	312百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	4,290百万円	3,687百万円
延滞債権額	150,961百万円	145,064百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	161百万円	323百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	25,034百万円	26,061百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	180,448百万円	175,137百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	40,035百万円	35,636百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	68百万円	60百万円
買入金銭債権	848 〃	536 〃
有価証券	578,689 〃	449,175 〃
計	579,605 〃	449,772 〃
担保資産に対応する債務		
預金	9,110 〃	11,060 〃
コールマネー及び売渡手形	198,219 〃	134,600 〃
債券貸借取引受入担保金	72,160 〃	46,104 〃
借入金	32,715 〃	51,380 〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金預け金	2百万円	2百万円
有価証券	136,986百万円	111,561百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	3,379百万円	3,221百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,761,911百万円	1,731,366百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,742,764百万円	1,710,394百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	34,995百万円	33,365百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	73,615百万円	73,497百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	8,291百万円	7,829百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	13,000百万円	13,000百万円

※13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	88,300百万円	73,300百万円

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	7,301百万円	5,911百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額を含んでおりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	5,010百万円	1,498百万円

(追加情報)

当行では、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、流動性預金の一部について前中間連結会計期間より5年間としております。

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸出金償却	6,224百万円	5,777百万円
株式等償却	2,032百万円	4,526百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,873百万円	33,604百万円
組替調整額	1,591 "	4,019 "
税効果調整前	11,465 "	37,623 "
税効果額	△3,827 "	△12,984 "
その他有価証券評価差額金	7,638 "	24,638 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△119 "	△190 "
組替調整額	119 "	190 "
税効果調整前	0 "	0 "
税効果額	△0 "	△0 "
繰延ヘッジ損益	0 "	0 "
土地再評価差額金：		
当期発生額	— "	— "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	— "	— "
税効果額	2,697 "	— "
土地再評価差額金	2,697 "	— "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△0 "	— "
組替調整額	0 "	— "
税効果調整前	0 "	— "
税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	0 "	— "
持分変動差額：		
当期発生額	6 "	— "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	6 "	— "
税効果額	— "	— "
持分変動差額	6 "	— "
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△0 "	1 "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	△0 "	1 "
税効果額	— "	— "
持分法適用会社に対する持分相当額	△0 "	1 "
その他の包括利益合計	10,342 "	24,640 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,603	72	22	1,653	(注)
合計	1,603	72	22	1,653	

(注) 自己株式の普通株式の増加72千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,975	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,987	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,987	その他 利益剰余金	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,653	60	17	1,696	(注)
合計	1,653	60	17	1,696	

(注) 自己株式の普通株式の増加60千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少17千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,987	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,987	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,987	その他 利益剰余金	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
現金預け金勘定	283,453百万円		248,461百万円	
預け金(日銀預け金を除く)	△8,794 "		△3,537 "	
現金及び現金同等物	274,659 "		244,923 "	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	6,662	5,239	1,422
合計	6,662	5,239	1,422

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4,355	3,321	1,033
合計	4,355	3,321	1,033

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	387	202
1年超	1,035	830
合計	1,422	1,033

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	450	370
減価償却費相当額	450	370

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	278	386
1年超	325	1,302
合計	604	1,689

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

(市場性リスクに係る定量的情報)

平成25年3月31日現在の当行グループ全体の市場リスク量は、40,144百万円(平成24年3月31日現在は27,818百万円)であります。

そのうち、当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等であります。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しており、平成25年3月31日現在で市場リスク量は、38,915百万円(平成24年3月31日現在は25,817百万円)であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	283,453	283,453	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,997	82,667	3,669
その他有価証券	1,624,170	1,624,170	—
(3) 貸出金	5,389,886		
貸倒引当金(*1)	△36,805		
	5,353,081	5,463,325	110,244
資産計	7,339,703	7,453,616	113,913
(1) 預金	6,529,519	6,531,308	1,789
(2) 譲渡性預金	136,168	136,168	—
(3) コールマネー及び売渡手形	277,877	277,877	—
(4) 借入金	52,467	52,899	432
(5) 社債	88,300	90,559	2,259
負債計	7,084,332	7,088,813	4,480
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	692	692	—
ヘッジ会計が適用されているもの	40	40	—
デリバティブ取引計	732	732	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	248,461	248,461	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,624	79,609	3,985
その他有価証券	1,623,950	1,623,950	—
(3) 貸出金	5,585,226		
貸倒引当金(*1)	△36,010		
	5,549,215	5,668,833	119,617
資産計	7,497,251	7,620,854	123,603
(1) 預金	6,600,100	6,601,238	1,138
(2) 譲渡性預金	222,134	222,134	—
(3) コールマネー及び売渡手形	233,352	233,352	—
(4) 借入金	74,004	74,270	265
(5) 社債	73,300	76,043	2,743
負債計	7,202,891	7,207,039	4,147
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	543	543	—
ヘッジ会計が適用されているもの	220	220	—
デリバティブ取引計	764	764	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は「有価証券」は2,128百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,375百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は753百万円減少しており、当連結会計年度は、「有価証券」は660百万円、「その他有価証券評価差額金」は426百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は233百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	17,136	15,914
② 組合出資金(*3)	2,486	2,147
合計	19,622	18,062

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について109百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	171,270	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	300	7,200	24,236	32,597	16,000
うち国債	—	—	—	—	25,000	16,000
地方債	—	—	5,000	7,089	5,290	—
社債	—	—	2,000	14,147	2,307	—
その他	—	300	200	3,000	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	141,815	347,183	540,156	299,380	128,322	12,000
うち国債	29,690	103,000	182,394	135,500	116,700	12,000
地方債	35,317	71,968	70,126	12,383	2,550	—
社債	64,100	118,997	141,172	122,403	7,564	—
その他	12,708	53,217	146,463	29,094	1,508	—
貸出金(*)	1,075,980	962,730	809,340	490,500	655,114	1,139,119
合計	1,389,066	1,310,213	1,356,696	814,116	816,034	1,167,119

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない154,040百万円、期間の定めのないもの103,060百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	136,638	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	7,000	11,927	26,906	25,000	6,000
うち国債	—	—	—	10,000	25,000	6,000
地方債	—	5,000	6,089	6,290	—	—
社債	—	2,000	5,838	10,616	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	186,721	443,201	416,048	278,975	124,778	1,189
うち国債	84,500	77,000	122,800	115,700	108,000	—
地方債	25,770	106,310	31,731	8,400	—	—
社債	41,999	198,382	117,978	90,342	2,400	—
その他	34,452	61,509	143,538	64,532	14,378	1,189
貸出金(*)	1,129,217	1,006,967	788,359	514,708	682,119	1,219,149
合計	1,452,577	1,457,168	1,216,334	820,590	831,898	1,226,339

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,726百万円、期間の定めのないもの96,977百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,874,617	592,927	51,876	5,076	5,020	—
譲渡性預金	136,168	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	277,877	—	—	—	—	—
借入金	36,400	2,073	867	3,081	10,044	—
社債	—	15,000	14,500	25,000	33,800	—
合計	6,325,064	610,000	67,244	33,157	48,865	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,057,335	493,981	40,176	3,730	4,875	—
譲渡性預金	219,534	2,600	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	233,352	—	—	—	—	—
借入金	59,174	1,350	400	13,055	23	—
社債	—	29,500	10,000	—	33,800	—
合計	6,569,396	527,431	50,577	16,786	38,699	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	7

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	38,915	41,358	2,442
	地方債	17,822	18,373	551
	社債	18,766	19,432	666
	その他	3,494	3,502	8
	外国債券	3,494	3,502	8
	その他	—	—	—
	小計	78,997	82,667	3,669
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		78,997	82,667	3,669

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	39,164	41,535	2,371
	地方債	17,744	18,482	738
	社債	18,715	19,591	875
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	75,624	79,609	3,985
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		75,624	79,609	3,985

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	38,672	25,174	13,497
	債券	1,199,874	1,185,080	14,794
	国債	556,326	549,265	7,060
	地方債	190,385	188,558	1,826
	社債	453,163	447,255	5,907
	その他	227,033	219,847	7,186
	外国債券	199,075	193,627	5,447
	その他	27,958	26,219	1,738
	小計	1,465,581	1,430,102	35,479
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	41,775	56,519	△14,743
	債券	59,654	59,994	△339
	国債	42,371	42,607	△236
	地方債	5,591	5,599	△7
	社債	11,692	11,787	△95
	その他	57,157	60,622	△3,464
	外国債券	35,818	35,993	△175
	その他	21,339	24,628	△3,289
	小計	158,588	177,136	△18,547
合計		1,624,170	1,607,238	16,931

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	58,630	38,124	20,505
	債券	1,057,232	1,042,442	14,789
	国債	449,520	443,861	5,658
	地方債	174,115	172,464	1,650
	社債	433,596	426,116	7,480
	その他	320,112	294,937	25,175
	外国債券	236,771	231,493	5,278
	その他	83,341	63,443	19,897
	小計	1,435,975	1,375,504	60,471
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	24,701	28,996	△4,294
	債券	103,288	103,719	△430
	国債	72,255	72,661	△406
	地方債	1,465	1,468	△2
	社債	29,567	29,589	△22
	その他	59,984	61,175	△1,190
	外国債券	54,438	54,985	△546
	その他	5,546	6,190	△643
小計	187,974	193,890	△5,915	
合計		1,623,950	1,569,395	54,555

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,518	217	1,033
債券	64,133	489	2
国債	50,609	396	—
地方債	3,348	26	—
社債	10,175	66	2
その他	35,702	1,046	315
外国債券	33,313	1,000	70
その他	2,388	46	244
合計	103,355	1,754	1,350

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,939	286	801
債券	181,086	2,736	67
国債	152,101	2,585	65
地方債	11,263	61	—
社債	17,720	89	1
その他	47,454	1,779	910
外国債券	45,757	1,779	271
その他	1,696	—	639
合計	235,479	4,802	1,779

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式1,976百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式4,416百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,981	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	16,931
その他有価証券	16,931
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,800
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,131
(△)少数株主持分相当額	98
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△1
その他有価証券評価差額金	11,032

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	54,555
その他有価証券	54,555
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	18,785
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,770
(△)少数株主持分相当額	249
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	35,521

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	11,408	10,165	226	226
	受取変動・支払固定	11,408	10,165	△93	△93
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	133	133

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	16,665	16,285	329	329
	受取変動・支払固定	16,665	16,285	△196	△196
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	133	133

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	170,869	158,712	285	286
	為替予約				
	売建	3,268	—	255	255
	買建	1,372	—	16	16
	通貨オプション				
	売建	55,765	34,625	△3,801	△474
	買建	55,765	34,625	3,801	1,596
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	558	1,680

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	176,008	116,431	212	212
	為替予約				
	売建	6,910	—	159	159
	買建	4,603	—	37	37
	通貨オプション				
	売建	37,835	21,593	△1,452	694
	買建	37,835	21,593	1,452	△62
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	409	1,041

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	5,600	5,100	(注) 2
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利オプション				
	合計	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は267百万円であります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	5,000	5,000	(注) 2
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利オプション				
	合計	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は210百万円であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		20,986	—	△226
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△226

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		92,585	—	10
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	10

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については8社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△56,641	△64,432
年金資産	(B)	47,342	62,248
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△9,299	△2,184
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	7,954	6,051
未認識過去勤務債務	(F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△1,345	3,866
前払年金費用	(H)	9,506	10,593
退職給付引当金	(G) - (H)	△10,851	△6,726

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,691	1,674
利息費用	1,380	1,397
期待運用収益	△1,408	△1,555
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	2,004	1,295
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	349	417
退職給付費用	4,017	3,228

(注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.5%	主として1.623%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として3.3%	同 左

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

主として期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,266百万円	19,302百万円
退職給付引当金	3,682	3,635
減価償却の償却超過額	2,351	2,089
税務上の繰越欠損金	28,701	19,450
その他	12,633	12,323
繰延税金資産小計	67,634	56,800
評価性引当額	△18,644	△18,436
繰延税金資産合計	48,990	38,364
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2	△1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△102	△61
資産除去債務	△65	△56
繰延ヘッジ損益	—	△0
その他有価証券評価差額金	△5,800	△18,785
繰延税金負債合計	△5,970	△18,905
繰延税金資産の純額	43,019百万円	19,459百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	△1.8
住民税均等割等	0.2	0.3
評価性引当額の増加	3.4	2.4
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	9.7	—
その他	△0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7%	40.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	865百万円	874百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	5百万円
時の経過による調整額	16百万円	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	13百万円	68百万円
期末残高	874百万円	825百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、連結子会社8社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

従って、当行グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、当行及び長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	155,056	9,412	164,468	—	164,468
セグメント間の 内部経常収益	863	7,757	8,620	△8,620	—
計	155,919	17,169	173,089	△8,620	164,468
セグメント利益	38,325	4,164	42,489	△476	42,013
セグメント資産	7,613,334	77,725	7,691,060	△20,123	7,670,937
セグメント負債	7,279,766	41,118	7,320,885	△23,490	7,297,395
その他の項目					
減価償却費	5,035	258	5,293	—	5,293
資金運用収益	119,341	2,942	122,283	△903	121,379
資金調達費用	10,202	227	10,430	△843	9,586
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,787	142	7,929	—	7,929

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、銀行の従属業務及び信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の内訳はセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	146,448	9,764	156,212	—	156,212
セグメント間の 内部経常収益	1,201	7,090	8,292	△8,292	—
計	147,650	16,855	164,505	△8,292	156,212
セグメント利益	34,829	4,430	39,260	△999	38,260
セグメント資産	7,734,804	76,768	7,811,572	△37,007	7,774,565
セグメント負債	7,367,477	37,638	7,405,115	△39,870	7,365,244
その他の項目					
減価償却費	5,158	247	5,405	—	5,405
資金運用収益	112,823	2,886	115,709	△1,205	114,504
資金調達費用	8,598	189	8,787	△810	7,976
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,937	358	8,296	—	8,296

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、銀行の従属業務及び信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。
 3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	108,501	20,842	35,124	164,468

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	102,189	22,587	31,435	156,212

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	511	—	511

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	1,612	—	1,612

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当期償却額	—	129	129
当期末残高	—	386	386

(注) その他の金額は、主に金融商品取引業務であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当期償却額	103	129	232
当期末残高	—	256	256

(注) その他の金額は、主に金融商品取引業務であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行が連結子会社である九州カード株式会社の株式を追加取得するにあたり、少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことにより、報告セグメントに含まれない「その他」において負ののれんが発生しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において144百万円であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	232
							債務の保証	—	支払承諾見返	40

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	232
							債務の保証	—	支払承諾見返	40

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	434.43	483.43
1株当たり当期純利益金額	円	22.60	23.18

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	373,541	409,320
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	28,132	24,968
うち少数株主持分	28,132	24,968
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	345,409	384,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	795,079	795,035

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	17,972	18,436
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	17,972	18,436
普通株式の期中平均株式数	千株	795,102	795,058

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 9月29日	15,000	15,000	3.20	無	平成26年 9月29日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月25日	14,500	14,500	2.78	無	平成27年 4月15日
	第4回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年 3月23日	15,000	—	—	—	—
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 3月23日	10,000	10,000	2.70	無	平成29年 4月17日
	第6回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成22年 3月19日	15,000	15,000	1.70	無	平成32年 4月15日
	第7回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年 3月24日	8,800	8,800	1.55	無	平成33年 4月15日
	第8回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年 12月28日	10,000	10,000	1.37	無	平成33年 12月28日
合計	—	—	88,300	73,300	—	—	—

- (注) 1 第6回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年3月20日から平成27年4月15日まで年1.70%、平成27年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.45%。
 2 第7回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成23年3月25日から平成28年4月15日まで年1.55%、平成28年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.39%。
 3 第8回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成23年12月29日から平成28年12月28日まで年1.37%、平成28年12月28日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.31%。
 4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	15,000	14,500	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	52,467	74,004	0.71	—
借入金	52,467	74,004	0.71	平成25年4月～ 平成33年4月
1年以内に返済予定のリース 債務	172	171	—	—
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く。)	288	242	—	平成26年4月～ 平成32年1月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	59,174	499	851	253	147
リース債務 (百万円)	171	111	67	42	10

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	38,332	80,863	117,473	156,212
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,715	16,727	28,244	33,504
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,753	9,707	16,198	18,436
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	2.20	12.10	20.37	23.18

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.20	10.00	8.16	2.81

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	266,316	240,356
現金	107,967	108,586
預け金	※8 158,349	※8 131,770
コールローン	9,099	293
特定取引資産	1,272	1,542
商品有価証券	1,272	1,542
金銭の信託	2,981	3,000
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 1,728,211	※1, ※2, ※8, ※15 1,726,900
国債	637,612	560,939
地方債	213,799	193,325
社債	483,622	481,879
株式	102,572	107,588
その他の証券	290,605	383,167
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,177,913	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,359,415
割引手形	※7 38,098	※7 34,056
手形貸付	179,000	193,711
証書貸付	4,479,061	4,637,733
当座貸越	481,753	493,914
外国為替	7,665	5,137
外国他店預け	2,646	4,589
外国他店貸	4,276	—
買入外国為替	※7 316	※7 229
取立外国為替	426	319
その他資産	43,291	41,380
未決済為替貸	1,332	—
未収収益	8,480	7,825
金融派生商品	7,980	5,948
その他の資産	※8 25,497	※8 27,607
有形固定資産	※11, ※12 115,843	※11, ※12 113,253
建物	23,672	23,405
土地	※10 79,439	※10 78,031
リース資産	328	257
建設仮勘定	177	116
その他の有形固定資産	12,226	11,441
無形固定資産	3,332	10,287
ソフトウェア	2,714	9,697
リース資産	—	8
その他の無形固定資産	618	581
繰延税金資産	40,305	17,022
支払承諾見返	31,757	30,037
貸倒引当金	△29,866	△29,915
投資損失引当金	△890	△497
資産の部合計	7,397,235	7,518,215

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	※8 6,314,006	※8 6,400,615
当座預金	277,492	284,726
普通預金	3,065,876	3,194,030
貯蓄預金	64,026	63,267
通知預金	12,506	9,951
定期預金	2,822,574	2,787,121
定期積金	12,556	11,641
その他の預金	58,973	49,875
譲渡性預金	147,568	213,848
コールマネー	※8 277,877	※8 233,352
債券貸借取引受入担保金	※8 72,160	※8 46,104
借入金	64,351	85,405
借入金	※8, ※13 64,351	※8, ※13 85,405
外国為替	83	133
売渡外国為替	2	39
未払外国為替	81	94
社債	※14 88,300	※14 73,300
その他負債	28,213	29,668
未決済為替借	2,125	3
未払法人税等	86	2,030
未払費用	11,353	9,733
前受収益	2,274	2,144
給付補填備金	3	2
金融派生商品	7,248	5,184
リース債務	345	280
資産除去債務	850	806
その他の負債	3,926	9,483
退職給付引当金	9,841	5,782
睡眠預金払戻損失引当金	2,642	2,394
偶発損失引当金	2,434	2,053
再評価に係る繰延税金負債	※10 19,096	※10 18,634
支払承諾	31,757	30,037
負債の部合計	7,058,335	7,141,329

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	126,869	141,519
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	126,808	141,458
圧縮積立金	3	3
別途積立金	109,700	122,800
繰越利益剰余金	17,104	18,654
自己株式	△668	△673
株主資本合計	297,630	312,275
その他有価証券評価差額金	10,517	34,694
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	※10 30,751	※10 29,916
評価・換算差額等合計	41,269	64,610
純資産の部合計	338,900	376,885
負債及び純資産の部合計	7,397,235	7,518,215

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	150,441	142,648
資金運用収益	114,746	108,652
貸出金利息	95,575	90,667
有価証券利息配当金	18,940	17,812
コールローン利息	109	73
預け金利息	74	46
その他の受入利息	46	50
信託報酬	9	—
役務取引等収益	24,380	24,286
受入為替手数料	9,305	9,085
その他の役務収益	15,074	15,200
特定取引収益	63	30
商品有価証券収益	62	30
その他の特定取引収益	1	—
その他業務収益	2,103	5,133
外国為替売買益	584	522
国債等債券売却益	1,489	4,516
金融派生商品収益	14	—
その他の業務収益	14	94
その他経常収益	9,138	4,545
償却債権取立益	2,590	2,032
株式等売却益	264	275
金銭の信託運用益	2	8
その他の経常収益	※1 6,280	※1 2,229
経常費用	112,543	107,842
資金調達費用	10,020	8,458
預金利息	6,022	4,519
譲渡性預金利息	271	315
コールマネー利息	374	379
債券貸借取引支払利息	169	220
借用金利息	1,168	1,138
社債利息	1,895	1,693
その他の支払利息	119	190
役務取引等費用	11,200	11,625
支払為替手数料	1,834	1,819
その他の役務費用	9,365	9,805
その他業務費用	706	1,226
国債等債券売却損	317	978
国債等債券償還損	384	212
金融派生商品費用	—	35
その他の業務費用	4	0
営業経費	75,332	71,873

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他経常費用	15,283	14,658
貸倒引当金繰入額	3,966	2,423
貸出金償却	4,264	3,869
株式等売却損	1,033	801
株式等償却	2,035	4,512
金銭の信託運用損	18	—
その他の経常費用	3,964	3,051
経常利益	37,897	34,805
特別利益	—	27
固定資産処分益	—	27
特別損失	718	4,741
固定資産処分損	292	390
減損損失	425	1,576
退職給付信託設定損	—	2,774
税引前当期純利益	37,179	30,091
法人税、住民税及び事業税	66	2,328
法人税等調整額	20,019	9,970
法人税等合計	20,086	12,298
当期純利益	17,092	17,793

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	85,745	85,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	85,684	85,684
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,684	85,684
資本剰余金合計		
当期首残高	85,684	85,684
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,684	85,684
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	61	61
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	61	61
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
当期首残高	3	3
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	△0	△0
圧縮積立金の積立	0	—
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	3	3
別途積立金		
当期首残高	98,300	109,700
当期変動額		
別途積立金の積立	11,400	13,100
当期変動額合計	11,400	13,100
当期末残高	109,700	122,800
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,443	17,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△5,963	△3,975
圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△11,400	△13,100
当期純利益	17,092	17,793
自己株式の処分	△4	△3
土地再評価差額金の取崩	△64	835
当期変動額合計	△339	1,549
当期末残高	17,104	18,654
利益剰余金合計		
当期首残高	115,809	126,869
当期変動額		
剰余金の配当	△5,963	△3,975
圧縮積立金の取崩	—	—
圧縮積立金の積立	0	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	17,092	17,793
自己株式の処分	△4	△3
土地再評価差額金の取崩	△64	835
当期変動額合計	11,060	14,649
当期末残高	126,869	141,519
自己株式		
当期首残高	△661	△668
当期変動額		
自己株式の取得	△16	△11
自己株式の処分	9	7
当期変動額合計	△7	△4
当期末残高	△668	△673
株主資本合計		
当期首残高	286,577	297,630
当期変動額		
剰余金の配当	△5,963	△3,975
当期純利益	17,092	17,793
圧縮積立金の積立	0	—
自己株式の取得	△16	△11
自己株式の処分	5	3
土地再評価差額金の取崩	△64	835
当期変動額合計	11,053	14,644
当期末残高	297,630	312,275

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,000	10,517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,517	24,176
当期変動額合計	7,517	24,176
当期末残高	10,517	34,694
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	△0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	27,989	30,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,762	△835
当期変動額合計	2,762	△835
当期末残高	30,751	29,916
評価・換算差額等合計		
当期首残高	30,989	41,269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,280	23,340
当期変動額合計	10,280	23,340
当期末残高	41,269	64,610
純資産合計		
当期首残高	317,566	338,900
当期変動額		
剰余金の配当	△5,963	△3,975
当期純利益	17,092	17,793
圧縮積立金の積立	0	—
自己株式の取得	△16	△11
自己株式の処分	5	3
土地再評価差額金の取崩	△64	835
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,280	23,340
当期変動額合計	21,333	37,985
当期末残高	338,900	376,885

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,288百万円(前事業年度末は28,369百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	9,765百万円	13,768百万円
出資金	311百万円	311百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	6,360百万円	6,291百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	4,009百万円	3,523百万円
延滞債権額	137,860百万円	132,519百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	161百万円	323百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	24,972百万円	26,003百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	167,004百万円	162,369百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	38,414百万円	34,285百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	68百万円	60百万円
有価証券	578,689 〃	449,175 〃
計	578,757 〃	449,236 〃
担保資産に対応する債務		
預金	9,110 〃	11,060 〃
コールマネー	198,219 〃	134,600 〃
債券貸借取引受入担保金	72,160 〃	46,104 〃
借入金	32,000 〃	51,000 〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	130,625百万円	105,270百万円
子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	2,544百万円	2,319百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,651,160百万円	1,625,086百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,632,493百万円	1,604,633百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	33,636百万円	31,996百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	70,009百万円	69,976百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	7,987百万円 (一百万円)	7,614百万円 (一百万円)

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	31,000百万円	31,000百万円

※14 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	88,300百万円	73,300百万円

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	7,301百万円	5,911百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額を含んでおりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	4,974百万円	1,454百万円

(追加情報)

最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、流動性預金の一部について前中間会計期間より5年間としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,603	72	22	1,653	(注)
合計	1,603	72	22	1,653	

(注) 普通株式の増加72千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,653	60	17	1,696	(注)
合計	1,653	60	17	1,696	

(注) 普通株式の増加60千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少17千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	6,620	5,203	1,416
合 計	6,620	5,203	1,416

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4,352	3,318	1,033
合 計	4,352	3,318	1,033

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	381	202
1年超	1,034	830
合 計	1,416	1,033

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	431	365
減価償却費相当額	431	365

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	278	386
1年超	325	1,302
合計	604	1,689

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式及び出資金	9,746	13,749
関連会社株式	330	330
合計	10,076	14,079

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,526百万円	15,918百万円
退職給付引当金	3,318	3,293
減価償却の償却超過額	2,254	2,006
税務上の繰越欠損金	21,856	13,627
その他	13,216	13,012
繰延税金資産小計	57,172	47,859
評価性引当額	△11,101	△12,271
繰延税金資産合計	46,070	35,588
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2	△1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△102	△61
資産除去債務	△64	△55
繰延ヘッジ損益	—	△0
その他有価証券評価差額金	△5,596	△18,446
繰延税金負債合計	△5,765	△18,565
繰延税金資産の純額	40,305百万円	17,022百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△2.0
住民税均等割等	0.2	0.3
評価性引当額の増減	4.2	3.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.3	—
その他	△0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.0%	40.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	841百万円	850百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	5百万円
時の経過による調整額	15百万円	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	13百万円	64百万円
期末残高	850百万円	806百万円

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	426.24	474.04
1株当たり当期純利益金額	円	21.49	22.37

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	338,900	376,885
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	338,900	376,885
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(千株)	795,079	795,035

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	17,092	17,793
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	17,092	17,793
普通株式の期中平均株式数	千株	795,102	795,058

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	69,924	1,616	2,161 (65)	69,380	45,974	1,525	23,405
土地	79,439	700	2,108 (8)	78,031	—	—	78,031
リース資産	569	46	—	615	357	117	257
建設仮勘定	177	830	891	116	—	—	116
その他の有形固定資産	35,742	3,869	4,527 (1,502)	35,085	23,643	1,816	11,441
有形固定資産計	185,853	7,064	9,688 (1,576)	183,229	69,976	3,459	113,253
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	12,085	2,387	1,260	9,697
リース資産	—	—	—	15	6	6	8
その他の無形固定資産	—	—	—	1,023	442	37	581
無形固定資産計	—	—	—	13,124	2,836	1,304	10,287
その他	3,628	325	462	3,492	530	225	2,961

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29,866	29,915	2,374	27,492	29,915
一般貸倒引当金	14,975	13,609	—	14,975	13,609
個別貸倒引当金	14,891	16,306	2,374	12,516	16,306
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	890	497	299	590	497
睡眠預金払戻損失引当金	2,642	2,394	817	1,825	2,394
偶発損失引当金	2,434	2,053	558	1,875	2,053
計	35,833	34,861	4,050	31,783	34,861

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 投資損失引当金……………洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	86	2,147	202	—	2,030
未払法人税等	86	1,247	85	—	1,248
未払事業税	—	900	117	—	782

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金128,715百万円その他であります。
 その他の証券 外国証券294,216百万円その他であります。
 未収収益 貸出金利息4,913百万円及び有価証券利息2,737百万円その他であります。
 その他の資産 仮払金11,823百万円(訴訟費用立替、火災保険料立替、調査費用立替、訴訟関係供託金、交換関係提供金等)、前払年金費用10,593百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金25,799百万円及び外貨預金23,017百万円その他であります。
 未払費用 賞与3,892百万円及び預金利息3,596百万円その他であります。
 前受収益 貸出金利息2,107百万円その他であります。
 その他の負債 仮受金7,254百万円(貸出金返済資金等)、未払金1,295百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞と日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ncbank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 定款により、当行の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第102期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第103期第1四半期 | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第103期第2四半期 | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| | 第103期第3四半期 | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。
平成24年8月13日
関東財務局長に提出。
平成24年11月22日
関東財務局長に提出。
平成25年2月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	勝	美	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森		行	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西日本シティ銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社西日本シティ銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は連結財務諸表に添付される形で当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	勝	美	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森		行	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は財務諸表に添付される形で
当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 勇 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取 久保田勇夫は、当行並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当行グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

全社的な内部統制については、原則として全ての事業拠点を評価の対象と考えておりますが、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断し、評価の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）が連結経常収益に占める割合を勘案し、全体の2/3以上を占める当行のみを「重要な事業拠点」に選定した上で、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目である「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについても、個別に評価の対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当行取締役頭取 久保田勇夫は、平成25年3月31日現在における当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 勇 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 久保田勇夫は、当行の第103期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。